

2026

JAつくば市の現況

JAつくば市 REPORT



つくば市農業協同組合
Tsukuba Agricultural Co-operative

J A綱領

～ わたしたち J A のめざすもの ～

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAつくば市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「2026 JAつくば市の現況」を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年5月
つくば市農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設 立	平成15年2月
◇本店所在地	茨城県つくば市東岡335
◇出 資 金	24億円
◇総 資 産	795億円
◇単体自己資本比率	15.87%
◇組合員数	10,686人
◇役員数	28人
◇職員数	144人
◇支店・営農経済センター数	6支店3営農経済センター

(令和8年1月末現在)

目 次

基礎資料編	
ごあいさつ	2
経営理念・経営方針	4
経営管理体制	5
事業の概況（令和7年度）	6
業績の概要（令和7年度）	9
農業振興活動	12
地域貢献情報	13
リスク管理の状況	16
自己資本の状況	21
系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）	22
事業のご案内（信用事業）	23
信用事業手数料一覧	26
（共済事業）	28
（購買事業）	30
（販売事業）	31
（保管事業）	31
（資産管理事業）	31
（利用・その他事業）	32
（指導事業）	32
協同会社（JAつくば市子会社）	33
JAの概況・組織	34
沿革（あゆみ）	34
機構図	35
役員構成	36
組合員数	37
組合員組織の状況	37
店舗等のご案内	38
特定信用事業代理業者の状況	38
会計監査人の名称	38
役員等の報酬体系	39
役員	39
職員等	40
その他	40
経営資料編	
決算の状況	42
貸借対照表	42
損益計算書	44
キャッシュ・フロー計算書	46
注記表	48
剰余金処分計算書	71
部門別損益計算書	72
会計監査人の監査	74
損益の状況	75
1. 最近5事業年度の主要な経営指標	75
2. 利益総括表	75
3. 資金運用収支の内訳	76
4. 受取・支払利息の増減額	76
経営諸指標	77
1. 利益率	77
2. 貯貸率・貯証率	77
3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標	77

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額	78
貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	78
貸出金償却の額	78
信用事業（貯金に関する指標）	79
科目別貯金平均残高	79
定期貯金残高	79
信用事業（貸出金等に関する指標）	80
科目別貸出金平均残高	80
貸出金の金利条件別内訳残高	80
貸出金の担保別内訳残高	81
債務保証見返額の担保別内訳残高	81
貸出金の用途別内訳残高	82
貸出金の業種別残高	82
主要な農業関係の貸出金残高	83
農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）	84
元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	84
信用事業（内国為替取扱実績）	85
信用事業（有価証券に関する指標）	86
種類別有価証券平均残高	86
商品有価証券種類別平均残高	86
有価証券残存期間別残高	86
信用事業（有価証券等の時価情報等）	87
有価証券の時価情報	87
デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引	87
共済事業	88
長期共済保有高	88
医療系共済の共済金額保有高	88
介護系その他の共済の共済金額保有高	88
年金共済の年金保有高	89
短期共済新契約高	89
購買事業	90
買取購買品取扱実績	90
販売事業	91
受託販売品取扱実績	91
買取販売品取扱実績	91
保管事業取扱実績	91
利用事業取扱実績	92
宅地等供給事業取扱実績	92
その他事業取扱実績	93
指導事業取扱実績	93
【参考】直売事業（直売所・インショップ等）取扱実績	93
自己資本の充実の状況編	
自己資本の構成に関する事項	96
自己資本の充実度に関する事項	98
信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	98
信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳	100
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要	101
信用リスクに関する事項	102
標準的手法に関する事項	102
信用リスクに関するエクスポージャー（地域別，業種別，残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高	103

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	104
業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	104
信用リスク・アセット残高内訳表	105
ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額	106
信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高	107
資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表	108
信用リスク削減手法に関する事項	109
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	109
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	110
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	111
証券化エクスポージャーに関する事項	111
CVAリスクに関する事項	112
マーケット・リスクに関する事項	112
オペレーショナル・リスクに関する事項	112
出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	113
出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	113
出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	114
出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	114
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 （保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）	114
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）	114
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	114
金利リスクに関する事項	115
金利リスクの算定手法の概要	115
金利リスクに関する事項	116
連結情報編	
グループの概況	118
1. グループの事業系統図	118
2. 子会社等の状況	118
3. 連結事業概況（令和7年度）	118
4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	119
5. 連結貸借対照表	120
6. 連結損益計算書	122
7. 連結キャッシュ・フロー計算書	124
8. 連結注記表	126
9. 連結剰余金計算書	154
10. 農協法に基づく開示債権	154
11. 連結事業年度の事業別経常収益等	154
連結自己資本の充実の状況	155
財務諸表等の正確性等にかかる確認	155
自己資本の構成に関する事項	156
自己資本の充実度に関する事項	158
信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	158
信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに 区分ごとの内訳	160
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要	161
信用リスクに関する事項	162
リスク管理の方法及び手続の概要	162
標準的手法に関する事項	162
信用リスクに関するエクスポージャー（地域別，業種別，残存期間別） 及び延滞エクスポージャーの期末残高	163

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	164
業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	164
信用リスク・アセット残高内訳表	165
ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額	166
信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高	167
資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表	168
信用リスク削減手法に関する事項	169
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	169
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	169
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	170
証券化エクスポージャーに関する事項	170
CVAリスクに関する事項	171
マーケット・リスクに関する事項	171
オペレーショナル・リスクに関する事項	171
オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	171
出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	172
出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	172
出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価	172
出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	172
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）	172
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）	172
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	173
金利リスクに関する事項	173
金利リスクの算定手法の概要	173
金利リスクに関する事項	173

基礎資料編

ごあいさつ



代表理事組合長 関 喜幸

皆様方には、平素よりJAつくば市をご利用頂き厚く御礼申し上げます。当JAの経営方針、業務内容、業績など、できるだけ多くの経営情報をご紹介するため、ディスクロージャー誌「2026 JAつくば市の現況」を作成させていただきました。是非、ご一読いただき、当JAに対するご理解を深めていただければ幸いと存じます。

政局におきましては、高市内閣のもとで本年2月に衆議院議員総選挙が実施され、いわゆる「高市旋風」とも称される勢いで与党が大幅に議席を伸ばし、政権基盤は一段と強固なものとなりました。これにより、食料安全保障の強化、国内農業の生産基盤維持、担い手支援の拡充など、農政の重点施策がより確実に推進されることが期待されております。

昨年から本年にかけての農業情勢を顧みますと、コメ価格の高騰が続き、市場の不安定さが生産者の経営判断を難しくする状況が続いております。政府は備蓄米の放出や流通調整を進めてまいりましたが、依然として価格は高止まりが続いております。さらに、昨年の記録的な高温により品質低下が広範囲で確認され、着色米や乳白米、未熟粒、胴割れ米の発生が相次ぐなど、気候変動の影響が一層深刻化した年でもありました。茨城県内の米生産につきましては、令和7年度の主食用米作付面積が前年より増加し、生産体制の維持に向けた取り組みが進む一方で、品質確保や販売戦略の強化が重要な課題となっております。JAの集荷実績は価格高騰の影響もあり前年を下回りましたが、営農指導の充実や販売力の強化を通じて、生産者の経営安定に向けた取り組みを継続してまいります。

金融情勢につきましては、日本銀行による金融政策金利の引上げ等の影響により、当組合が保有する債券の評価損が拡大いたしました。今後の金利動向を慎重に見極めたうえで、下落率の大きい債券を売却や減損処理を行い、損失を計上する判断をいたしました。今後は、リスク管理を一層強化し、安定的な運用に努めてまいります。今回の損失は、JAが行っている資産運用（有価証券）に関するものであり、組合員の皆さまの貯金や共済などのサービスに直接的な影響はございません。

しかしながら、有価証券の売却損などにより当期剰余金が大きく減少し、農協法で定められた配当制限に抵触することとなりました。そのため、本年度は出資配当を行うことが

できない状況となり、組合員の皆さまには、多大なご心配とご迷惑をお掛けすることを、心よりお詫び申し上げます。

また、第30回茨城県JA大会では「未来を耕すファン作り～選ばれるJAを目指して～」をテーマに、持続可能で高付加価値な茨城農業の実現に向けた方向性が示されました。多様な担い手の確保・育成と多様な農業の取り組み、地域住民や消費者とのつながりの強化、組合員ニーズに基づく組織事業運営の高度化、そしてターゲットを明確にした積極的かつ効果的な展開と組織・経営基盤の強化・情報発信によるJAブランド力の向上が求められております。地域農業を未来へと継承していくためには、新規組合員の確保と既存組合員の維持を柱とした担い手の確保・育成が最重要課題であり、当JAは組合員の皆様との対話を重ねながら、地域に必要不可欠なJAとしての役割を果たしてまいります。

最後になりますが、信用・共済・営農・経済の各事業において、組合員・地域の皆様、そして利用者の皆様へのサービス向上を図り、農業者の所得増大、生産性向上、情報発信の強化を通じて「選ばれるJA」を目指してまいります。今後とも、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

令和8年5月

つくば市農業協同組合
代表理事組合長 関 喜幸

経営理念・経営方針

地域農業の発展の中に当組合の発展の源泉があります

当JAは、組合員の営農と生活を守るとともに、消費者に信頼される安全・安心な国内農産物の生産・流通につとめ、地域農業の振興をはかります。

また、協同活動の強化により、組織基盤の拡充と地域の共生を進めます。併せて、事業経営の強化をはかるべく、経営健全化に向けた取り組みと組合員の負託に応える経営事業改革を軸としたJA改革に取り組みます。

◇基本理念

JAつくば市は、協同活動を通じて、都市と農村の調和を基調として

1. つくば市の特性を活かした農業振興対策に努めます。
地域の特性を活かした都市近郊型農業の育成、地産地消への取り組み、兼業化・高齢化に対応した対策に取り組みます。
2. うるおいのある生活づくりを推進します。
組合員・地域住民からの相談に対応できる体制を確立し、高齢者福祉対策に取り組み、健康でうるおいのある生活づくりに取り組みます。
3. 多様な組合員・事業利用者に対応できるJAを目指します。
組合員や事業利用者のニーズが多様化している中で、専門職員の育成により迅速に対応できる体制を目指します。

◇経営方針・目標

基本理念の実現のため採るべき方針として

1. 経営基盤を強化します。
2. 事業利用機会の拡大を図ります。
3. 人的資源の有効活用を図ります。

◇事業領域について

JAつくば市は、都市と農村の調和を目指して、次の領域で既存事業の見直しや、まだ事業化されていない未知の領域で活動を行っていきます。

1. 都市近郊型農業
2. 土地の利活用
3. 食と健康
4. 資産管理・相談活動
5. 少子高齢化
6. 環境（住環境、地球環境）

経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、信用事業専任担当理事を含む常勤理事三層体制（組合長・専務・理事統括部長）を採用しており組合員の各層の意思反映を行うため、女性部並びに地区（区域）からの女性理事登用を行っています。

また、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、JA内部監査士有資格者によって、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、整理改善事項の指摘などを通じて業務運営の適切性の維持改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店・事業所・子会社のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に監事会、理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇自己資本の増強

金融機関として組合員、利用者から選ばれるためには他金融機関と比べ商品力、サービスがどうかということもさることながら、健全な経営体であるかどうか重要です。その健全な経営体であるかどうかは、自己資本の充実度合いが重要な基準となってきます。剰余金処分案による内部留保の積み増し及び出資配当金から出資予約預り金を介して出資金への振替増資による自己資本の充実を中心に計画的、効率的な設備投資と不稼働資産の流動化・処分と不良債権の回収保全対策の実施により自己資本比率の向上を図っております。

◇地域における当組合の役割

地域社会において、環境保全への取組や高齢化社会の急激な進展への対応が進められる中で、地域との共生を基本にJAの生活事業を再編整備し、次世代および消費者の農業理解の促進と地域における環境問題に対し、農業の環境保全機能のPRと高齢者の生活向上に取り組んでおります。その中で当JAは、直売事業などの強化により地産地消の促進と付加価値型農業の振興を図るとともに、関係機関と連携した事業展開により消費者との交流による地域の活性化に取り組んでいます。

事業の概況（令和7年度）

◇経営環境と令和7年度の業況・事業実績・損益状況の概要

主な事業活動と成果の詳細については以下のとおりです。

信用事業については、定期貯金金利上乘せキャンペーン（サマーキャンペーン、SDGsの取組として茨城県信連と連携した「子ども食堂応援定期貯金」）を実施するとともに、MA（マネーアドバイザー）を中心に、年間を通じて年金受取口座の獲得に積極的に取り組みました。しかし、投資商品の選好や他行による金利上乘せキャンペーンの影響、さらに地方公共団体資金の流出が重なったことから、貯金残高は74,411百万円（計画比96.8%）となりました。貸出金については、認定農業者や農業メイン強化先への訪問活動を行い、関連部署と連携して、設備資金・運転資金のニーズに応じた相談に取り組んだ結果、農業資金は344百万円（計画比125.5%）となりました。また、JA住宅ローンや小口ローン（マイカー・教育等）については特別金利を設定し、ローンセンターによる住宅関連業者への訪問や、毎月第2日曜日のローン相談会を実施しましたが、貸出金残高は19,228百万円（計画比98.5%）となりました。キャッシュレス化の推進として、JAネットバンクやJAバンクアプリなどの非対面取引の利用促進にも取り組みました。有価証券については、大きな評価損が発生していた超長期債券等、額面14億円の処分を行いました。

共済事業については、LA（ライフアドバイザー）を中心に3Q訪問活動および契約者の安心チェックを実施し、契約後のアフターフォローを徹底することで、「ひと・いえ・くるまの総合保障」の普及に取り組みました。その結果、推進総合ポイントは4,919千ポイントとなり、計画比100.4%で目標を達成しました。特に、自動車共済については、他損害保険会社と比較した掛金優位性を活かし、新規獲得を重点項目として推進した結果、前年比130.0%と大きく伸長しました。

購買事業については、肥料の主原料を海外から調達せざるを得ない状況が続いており、輸出国の規制や為替変動の影響を大きく受けることから、肥料価格は依然として不安定な状況にあります。農薬についても、世界的な調達・流通コストの上昇や、国内販売数量の減少に伴う採算性の悪化を背景に、年々値上げ傾向が続いています。さらに、世界的な穀物需要の増加など、農業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。このような環境下において、生産コストの低減を図るため、海外原料価格の影響を受けにくい国内資源を活用した「混合堆肥複合肥料」への積極的な切り替えや、肥料銘柄の集約、農薬の大型規格品の提案などを通じて、農業所得の向上に取り組みました。生活物資および農業機械については、農業祭ならびに農業機械展示会を開催することができました。購買事業全体の供給実績は895,721千円（計画比112.8%）となりました。

販売事業について、主要3品目である米穀は、集荷目標20.2万袋を掲げて集荷予約推進を展開し、192,384袋の実績となりました。令和7年産米は、令和6年の米騒動の影響により初期から高値が続き、小規模米業者では早い段階で買い止めが発生しました。その結果、販売先の確保に苦慮し、最終的には価格を下げて販売せざるを得ず、利益は前年を下回る結果となりました。また、販売先が決まっている米であっても倉庫に滞留し、相当量の在庫を抱える状況となっています。今年度の長期複数年契約では、コシヒカリ29.5tで生産者支払額16,120千円、にじのきらめき203.4tで生産者支払額105,084千円の実績となりました。次年度も令和7年度と同様に、全農による長期複数年契約の募集を行います。芝事業については、厳しい経済情勢のなか、出荷束数509,240束（計画比89.1%）、販売高171,101千円（計画比89.1%）となり、前年を下回る実績となりました。青果物販売では、

ネギの生産者が増加しており、部会員は42名となっています。ネギの販売高は285,621千円（計画比92%）でした。青果物の受託販売高は406,157千円（計画比98%）となり、高温障害等の影響により価格は上昇したものの、出荷数量は減少する状況となりました。

◇決算概況をふまえ対処すべき組合の課題

① 不断の自己改革に関する取り組み

当組合の基本方針として、「多様な担い手による多様な農業と食料供給の安定化寄与」、「地域住民や消費者とのつながり強化」、「組合員ニーズに基づいた組織・事業運営展開のための組織・経営基盤の強化」、「積極的かつ効果的な情報発信」を掲げ、この実現に向けて不断の自己改革を実践します。

② 内部管理体制の充実

より健全な組織を目指すため、職員のスキルアップに向けた研修会を積極的に開催し、コンプライアンス意識を一層高め不祥事未然防止に対する内部管理体制の充実を図ります。

③ その他組合の事業運営に関する重要な事項

当JAでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

◇令和7年度決算の概要と主要業務の概況

(単位：千円、%)

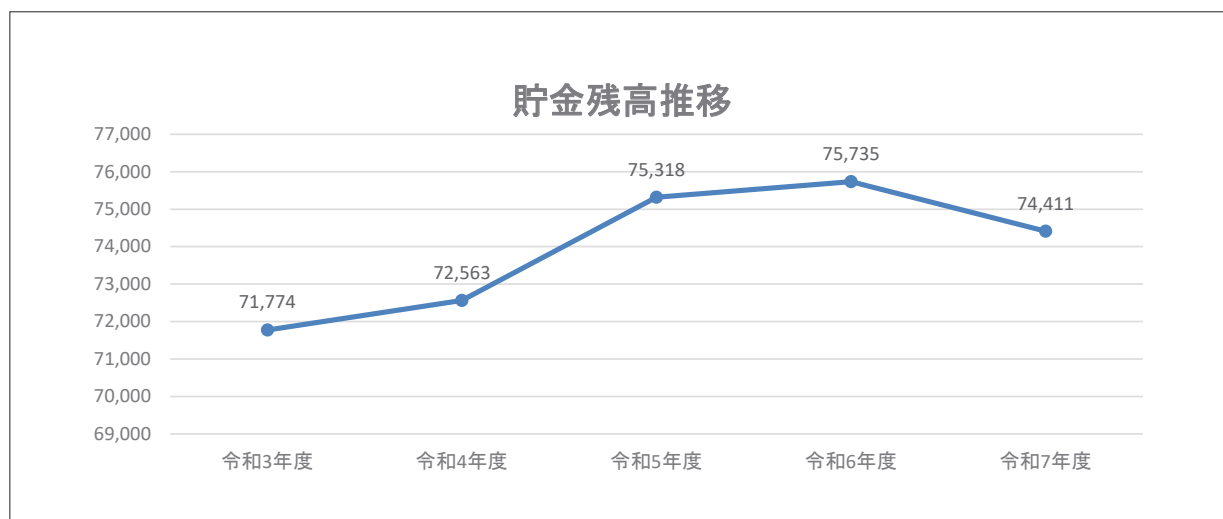
区 分	項 目	令和6年度	令和7年度	
財 務	事業利益(▲事業損失)	70,175	▲ 489,392	
	経常利益(▲経常損失)	115,527	▲ 423,105	
	当期剰余金(▲当期損失金)	81,002	▲ 308,335	
	総 資 産	80,996,172	79,574,521	
	純 資 産	4,041,000	3,650,747	
	単 体 自 己 資 本 比 率	16.00	15.87	
信 用 事 業	貯 金	75,735,903	74,411,816	
	預 金	50,818,745	49,455,469	
	貸 出 金	19,246,927	19,228,272	
	有 価 証 券	国 債	4,648,812	3,432,639
		そ の 他	2,456,030	2,066,790
		2,192,782	1,365,849	
共 済 事 業	長 期 共 済 保 有 高	192,716,931	186,612,506	
	短 期 共 済 新 契 約 掛 金	410,095	428,562	
購 買 事 業	購 買 品 供 給 高・取 扱 高	1,008,718	1,120,189	
販 売 事 業	販 売 品 販 売 高・取 扱 高	2,019,128	2,217,892	
保 管 事 業	取 扱 高	9,043	8,272	
利 用 事 業	取 扱 高	536,141	478,731	
宅 地 等 供 給 事 業	取 扱 高	52,946	66,290	

(注) 購買品供給高・取扱高及び販売品販売高・取扱高、利用事業取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(注) 千円未満の端数は切り捨てで表示しております。

業績の概要（令和7年度）

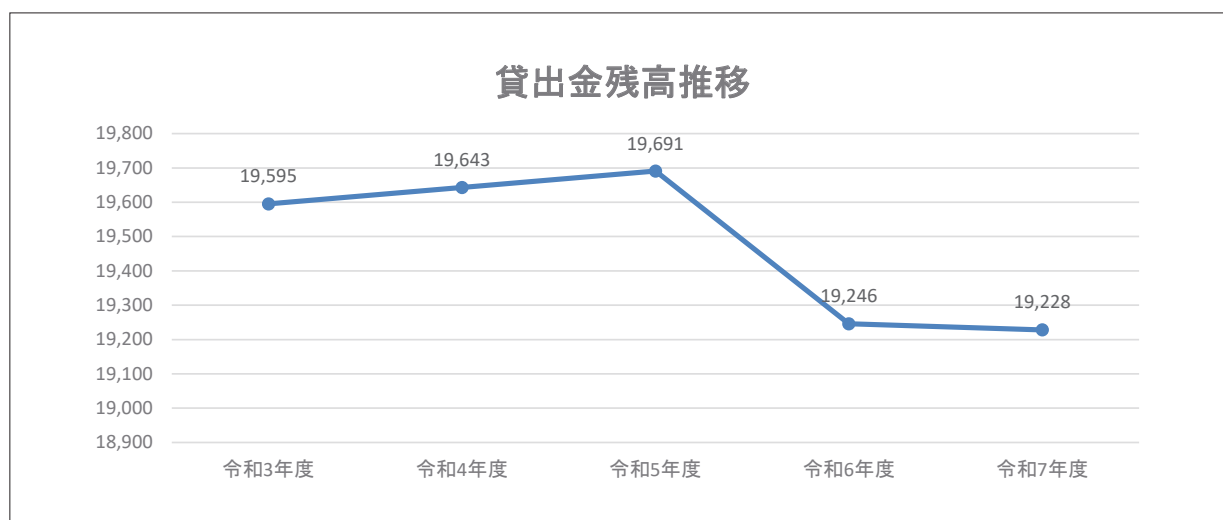
◇貯金残高



(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貯金残高	71,774	72,563	75,318	75,735	74,411

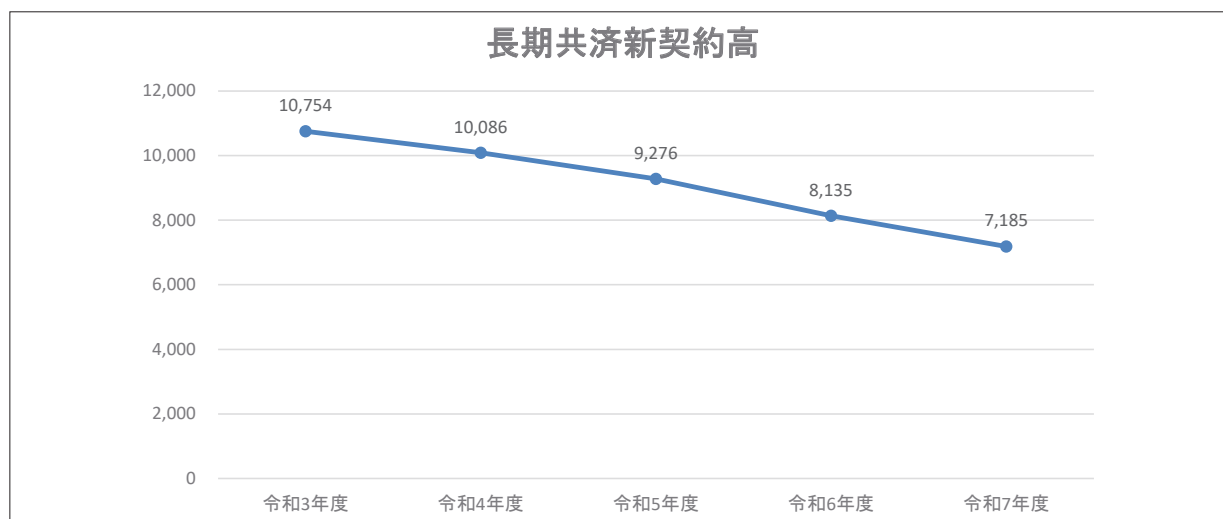
◇貸出金残高



(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
貸出金残高	19,595	19,643	19,691	19,246	19,228

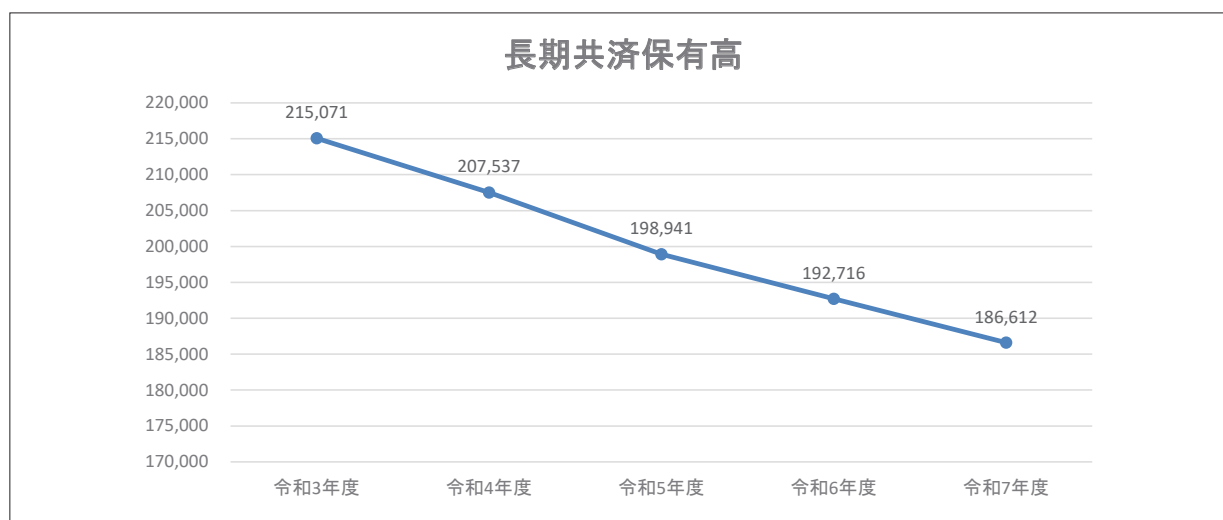
◇長期共済新契約高



(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
長期共済新契約高	10,754	10,086	9,276	8,135	7,185

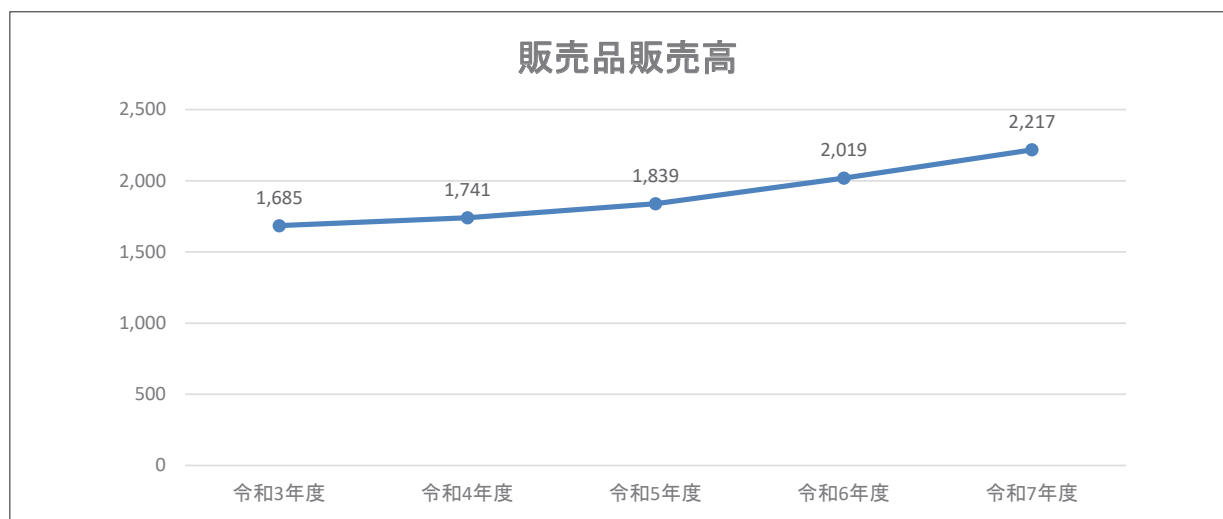
◇長期共済保有高



(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
長期共済保有高	215,071	207,537	198,941	192,716	186,612

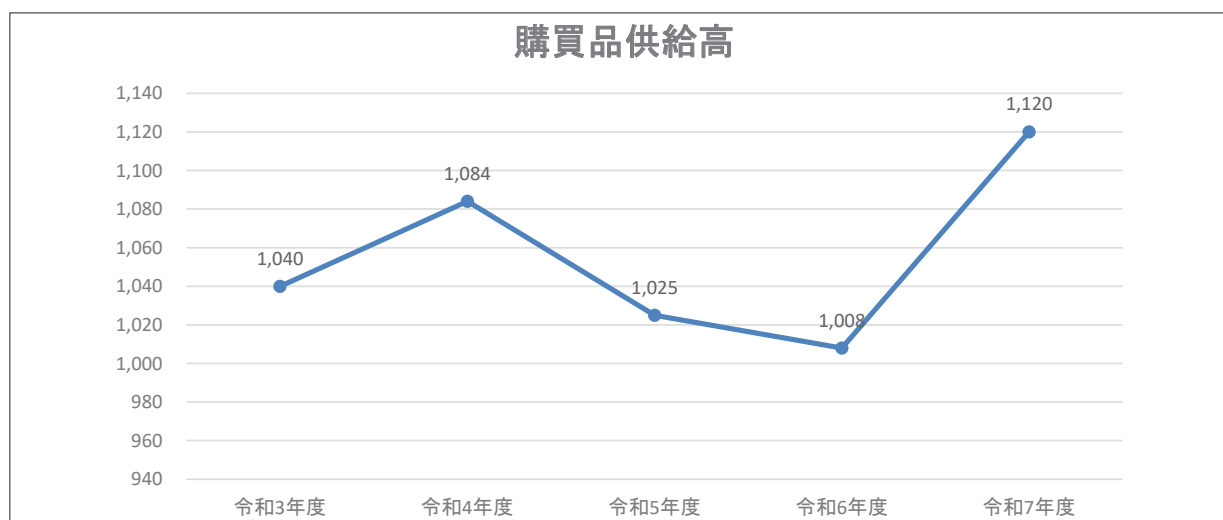
◇販売品販売高



(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
販売品販売高	1,685	1,741	1,839	2,019	2,217

◇購買品供給高



(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
購買品供給高	1,040	1,084	1,025	1,008	1,120

農業振興活動

◇地元農産物を広くPR

つくば市で開催された「つくばフェスティバル2025」に農産物販売ブースを出店し、来場された方々に地元農産物の魅力をPRしました。地産地消、そしてつくば市で育てた農産物の美味しさをたくさんの方に知ってもらうため、県内外問わず様々なイベントに積極的に参加しています。



◇各種講習会の実施

行政等と連携し農産物の栽培講習会を毎年開催しています。

また契約栽培野菜の加工用トマト・ネギ・生姜は、栽培工程に合わせた講習会や圃場巡回を行い、栽培品質の安定化と新規生産者に対するフォローアップの体制を強化しました。



◇記帳代行支援の実施

記帳代行支援によって、組合員の税務申告事務の負担を軽減し、税金面での不安感をなくし、安心して農業に集中できるような環境整備を進めています。

また、専任担当を育成し専門性に配慮した取り組みを進めています。

【令和7年度記帳代行利用者 22人】



営農技術指導士	11人
農業経営診断士	11人
農産物検査員	10人
毒物劇物取扱責任者	21人

◇検定資格取得による営農支援

検定資格の取得により経営管理支援を担う担当者の育成に力を入れています。

農作物の品質向上や、収量の増加に向けたアドバイスを行い、新規就農者や初めて取り組む栽培品目でも安心して農業を行うことができる体制をバックアップしています。

地域貢献情報

◇社会貢献活動（社会的責任）

JAつくば市は、つくば市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JAつくば市は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

◇地域貢献情報

JAつくば市は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助けあいを通じた社会貢献及び地域貢献に努めています。

◇地域からの資金調達状況

組合員をはじめ地域住民の皆様や事業者の皆様から貯金をお預かりしており、皆様のご要望にお応えできるよう定期的に金利上乘せキャンペーンなどを実施しています。

◇地域への資金供給の状況

組合員をはじめ地域住民の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様に必要な資金を貸し出しています。また、地方公共団体などへも貸出し、地域経済の発展にも寄与しています。

貸出金残高 (単位：百万円)

組 合 員	19,121
地 方 公 共 団 体	84
地 方 公 社 等	-
金 融 機 関	-
そ の 他	22
合 計	19,228

【制度融資取扱状況】

経営の合理化や経営規模の拡大を図りたい農業者の皆様のために、融資する資金に国と県が利子補給することで、担い手の方々が長期・低利で資金を利用できるようにしています。

制度融資取扱実績 (単位：百万円)

農業近代化資金	93
就農施設等資金	0

◇文化的・社会的貢献に関する事項

○相談会の開催

平日窓口に来店できないお客様のため、土・日曜日を対象に「休日ローン相談会」「資産管理相談会」を開催しており、多くのお客さまにご利用いただいております。

○ボランティア活動への参加

防犯パトロール及び地域見守り活動協力に関する協定をつくば市・つくば市社会協議会と締結し、訪問活動を通じて地域の安全、安心のため見守り活動に取り組んでいます。

○特殊詐欺被害の未然防止対応

年々手口が巧妙化する振り込み詐欺事件を未然に防ぐために、A T M内でのポスター掲示や窓口での振り込み来店者への声掛け運動を行っています。

○情報提供活動

広報誌「from.JA」の発行やX（旧 Twitter）・ホームページを活用し、組合員・地域住民へ役立つ情報をご提供しています。また、ディスクロージャー誌を作成し、多くの方々にJAつくば市の事業内容や、経営概要をご理解いただけるよう積極的に開示に努めています。



○食の尊さ児童に講義

つくば市立学園の森義務教育学校の児童に食農授業を行いました。

米の生産者でもある笹本秀一営農部長が講師を務め、米作りに込めるこだわりや安定的な出荷を実現するための取り組み、さらに農業に関わる意義ややりがいについて話しました。

○つくばこどもの青い羽根基金へ寄付

「つくばこどもの青い羽根基金寄付贈呈式」に、寄付金および地元産の米5俵（300キロ）を贈呈しました。

贈呈式では関組合長が「地域社会の一員として子ども達が健やかに成長していける環境作りに取り組むことは私たちJAの使命だと考えています」と地域支援への思いを示しました。



◇くらしの活動（令和7年度）

○新一年生へ黄色い帽子寄贈

4月から新たに小学校生活をスタートさせる地域の子どもたちに通学用の黄色い帽子約1,200個寄贈し、つくば市役所で寄贈式が行われました。

この寄贈はつくば市教育委員会を通じて地域社会の貢献と子どもたちの安全を願うJAの取り組みの一環として毎年続けられています。



○交通安全啓発イベントを開催

茨城県警察の協力のもと、交通安全啓発イベントを開催しました。パトカーや白バイの展示が行われ、来場した子ども達が警察車両に触れる機会が提供されました。

また、近年社会問題となっている高齢者による急発進事故への対策として、急発進抑制装置を搭載したサポートカーの実演も行われました。

○季節イベントを開催

筑波西支店でハロウィンイベントを開催しました。店内を季節感あふれる装飾で彩り、来店者には地元生産者が手掛けた旬のサツマイモが配布されました。

地域に寄り添った活動を継続することで、地域住民や利用者との信頼関係が育まれ、特殊詐欺などの犯罪抑止にも寄与することが期待されています。



○筑波大サッカー部とパートナーシップ契約

地元の筑波大学女子サッカー部とのパートナーシップ契約を継続し、筑波北条米を無償提供をしました。

地元農産物のPRになるとともに、選手たちの体力づくりや栄養バランスの良い食事を取っていただくことの手助けになる事が期待されます。

リスク管理の状況

◇リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適正な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

さらに、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

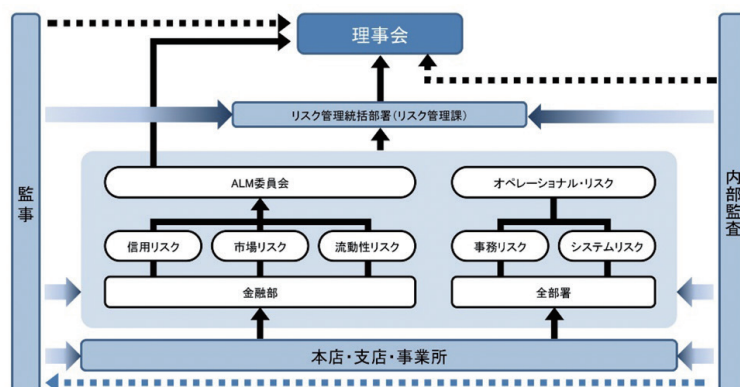
当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「JA事業継続計画（BCP）」を策定しています。

〔リスク管理体制図〕



◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

【前文】

- JAつくば市は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。
- JAつくば市が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営態勢〕

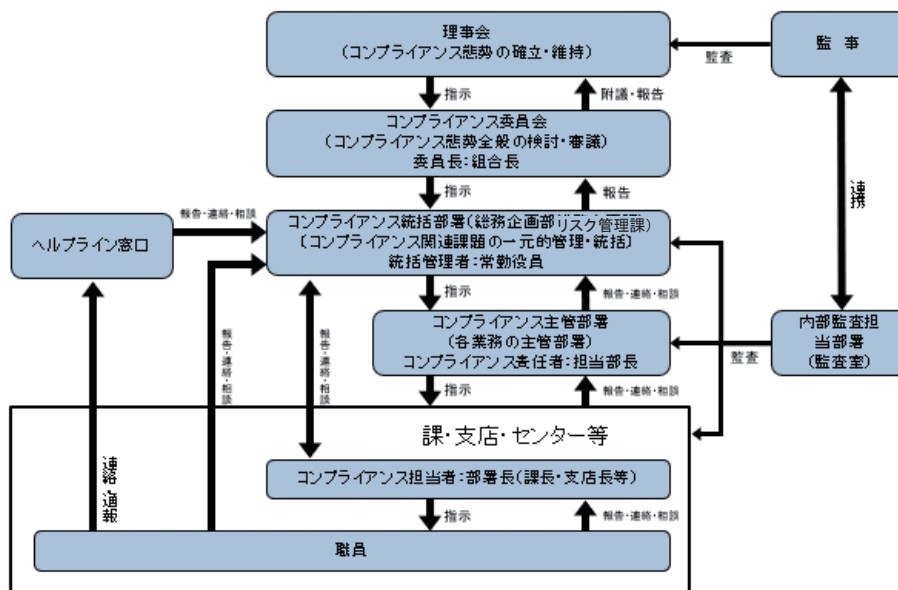
コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効性ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の対応部署を設置しています。

〔コンプライアンス運営態勢図〕



◇金融 ADR 体制への対応

①苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口

電 話：029-857-3112	本 店	金融共済部（信用事業）
029-857-3113	本 店	金融共済部（共済事業）
029-857-3111	本 店	総務企画部（総務的な業務、その他）
029-857-3114	本 店	営農部（営農事業）
029-857-3116	本 店	経済部（経済事業）
029-857-3110	桜 支 店	
029-876-0052	荃 崎 支 店	
029-869-0303	筑波西支店	
029-867-0612	筑波東支店	
029-864-1151	大 穂 支 店	
029-847-3121	豊 里 支 店	
029-857-3115	南部営農経済センター	
029-867-0345	北部営農経済センター	
029-847-3122	西部営農経済センター	

受付時間：午前8時30分～午後5時（金融機関の休業日を除く）

②紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電 話：03-3581-0031

受付時間：午前9時30分～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

第一東京弁護士会仲裁センター

電 話：03-3595-8588

受付時間：午前10時～午後4時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

第二東京弁護士会仲裁センター

電 話：03-3581-2249

受付時間：午前9時30分～午後5時（正午～午後1時を除く）

月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）

①の窓口または J A バンク相談所（一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所）

電話：03-6837-1359

受付時間：午前9時～午後5時（祝日及び金融機関の休業日を除く）にお申し出ください。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。

具体的内容は一般社団法人 JA バンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問合せください。

・ 共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/adr.html>)

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店・事業所・子会社のすべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び常勤監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に監事会、理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年1月末における自己資本比率は、15.87%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	つくば市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,440百万円（前年度2,463百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

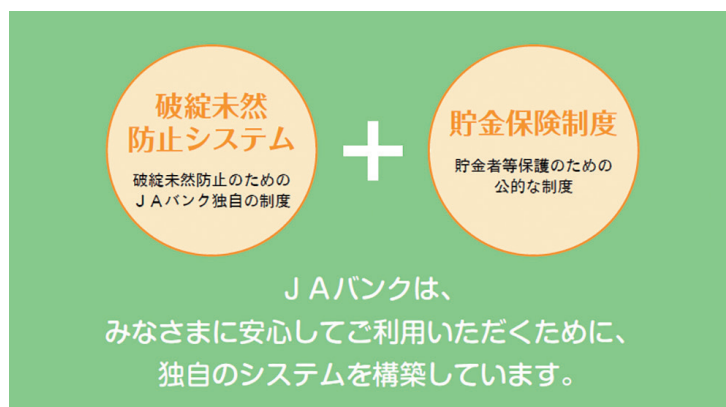
「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。



事業のご案内（信用事業）

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務をおこなっています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っています。



◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■主な取扱商品

令和8年1月31日現在

種類	期間	金額	特徴
総合口座	制限なし	1円以上	普通貯金と定期貯金を一冊の通帳でご利用いただけます。また、普通貯金について残高をこえての請求の場合、定期貯金の90%または300万円のうちいずれか少ない金額まで自動融資がご利用できます。給与振込、自動引落など、メインバンクとしてご利用ください。
普通貯金	制限なし	1円以上	いつでも自由に出し入れができ自動支払い、自動受け取りにも対応、日常生活に必要なお金をお財布代わりにご利用いただけます。
スーパー定期貯金（単利型）	定額方式 1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年 期日指定方式 1ヶ月超5年未満	1円以上	満期（期間）の定めがある預入時の利率が満期日までに変わらない貯金となります。
大口定期金	定額方式 1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年 期日指定方式 1ヶ月超5年未満	1,000万円以上	まとまった資金の有利な運用にご利用ください。
期日指定定期貯金	1年以上 3年まで	1円以上 300万円未満	預入日から1年経過後、任意の日に貯金の全部または一部について何回でも払戻が出来ます。
定期積金（目標式）	6ヶ月以上 5年まで	1回あたり 1,000円以上	将来の目的にあわせて計画的に積み立てる貯金です。掛込周期は1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月のいずれかとなります。

（注）金利はいずれも店頭に表示されています。

貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認のうえご利用ください。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

■主な取扱商品

令和8年4月1日現在

種類	お使いみち	ご利用頂ける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
JAマイカーローン	自動車購入等	満18歳以上満75歳未満の方で最終返済時満80歳未満の方	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上15年以内	元利均等	基金協会保証	不要
JA教育ローン	入学金、授業料等	満18歳以上の方で最終返済時満80歳未満の方	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上15年以内	元利均等	基金協会保証	不要
JA多目的ローン	結婚費用、旅行費用等、生活に必要な資金	満18歳以上満75歳未満の方で最終返済時満80歳未満の方	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上10年以内	元利均等	基金協会保証	不要
JA住宅ローン	住宅の新築 住宅の増改築等	満18歳以上満66歳未満の方で最終返済時満80歳未満の方	50万円以上 1億円以内	3年以上50年以内	元利均等 元金均等	基金協会保証	必要に応じて要
アグリマイティー資金	農業施設・農業機械の取得等	満18歳以上で最終返済時80歳以下の農業者または団体・法人	所要額以内	20年以内	元利均等 元金均等	原則として 基金協会保証	必要に応じて要
新認定農業者育成特別資金	農業施設・農業機械の取得等	満18歳以上で最終返済時75歳未満の認定農業者	個人：500万円以内 法人：1,000万円以内	5年以内	元利均等 元金均等	基金協会保証	必要に応じて要
農業近代化資金	農業施設・農業機械の取得等	農業者又は団体・法人	個人：1,800万円以内 法人：2億円以内	15年以内	元金均等	基金協会保証	必要に応じて要
JA賃貸住宅ローン	賃貸住宅の建設、増改築及び補改修	満20歳以上の方で最終返済時満71歳未満の方	50万円以上 4億円以内	1年以上30年以内	元利均等 元金均等	基金協会保証	要

(注) 上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種商品をご用意いたしております。

また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定（返済方法・利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等）に十分ご留意の上ご利用ください。

(詳しくは窓口にてご確認ください。)

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

全国のJAでの貯金のお出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇キャッシュサービスコーナーの充実

ATM設置台数 7台（令和8年4月1日現在）

ATM営業時間

- | | |
|---------------|------------|
| ○平日 | 8：45～19：00 |
| ○土曜・日曜・祝日・年末日 | 9：00～17：00 |

※年末日が月～金曜日の場合は土曜日の取扱いとします。

信用事業手数料一覧

■「JAつくば市のキャッシュコーナー」ご利用時間帯・ご利用手数料（1回当たり）

（当 JA・県内 JA・県外 JA キャッシュカード利用の場合）

区分	ご利用時間	お引出し取引	ご入金取引
平日	8:45～19:00	無 料	無 料
土曜日 日曜日・祝日	9:00～17:00		

（他金融機関キャッシュカード利用の場合）

区分	ご利用時間	お引出し取引		
		他金融機関 キャッシュ カード	うち三菱 UFJ銀行 キャッシュ カード	うちJFマリンバンク キャッシュカード
平日	8:45～9:00	110円	110円（8:00～8:45）	無 料
	9:00～18:00	110円	無 料（8:45～18:00）	無 料
	18:00～19:00	220円	110円	無 料
土曜日	9:00～14:00	110円	110円	無 料
	14:00～17:00	220円	110円	無 料
日曜日・祝日	9:00～17:00	220円	110円	無 料

■為替手数料一覧

種 類			
振込手数料	同一店内あて	1 件につき	660円
	当JA本支店あて		
	系統金融機関あて		
	他金融機関 あて	1 件につき	990円
代金取立手数料	電子交換所取立	1 通につき	880円
	個別取立※ ※電子交換所に参加しない金融機関あての手形・小切手など郵送対応が必要なもの	1 通につき	1,100円
その他諸手数料	送金・振込の組戻料	1 件につき	660円
	不渡手形返却料	1 通につき	1,100円
	取立手形組戻料	1 通につき	1,100円
	取立手形店頭呈示料 ※ただし、1,100円を超える取立費用を要する場合は、その実費とする。	1 通につき	1,100円

■「JA ネットバンク」ご利用手数料及びサービス内容

◆サービス利用手数料

無料となりますが、振込については手数料が別途必要となります。
法人ネットバンクの詳細はお問い合わせ下さい。

◆サービス内容

	ご利用内容
残高・入出金明細照会	ご利用口座の残高・入出金明細が店舗・ATMに来店不要でご照会いただけます。
振込・振替	全国のJA本店および他行の国内本支店への振込・振替が店舗・ATMに来店不要でご利用いただけます。
税金・各種料金の払込み「Pay-easy（ペイジー）」	Pay-easy（ペイジー）マークのある請求書・納付書のお支払いが可能です。
定期貯金	総合口座を対象とした定期貯金口座の開設、通帳式定期貯金（総合口座を含む）の預入等がご利用いただけます。
ローン繰上返済	住宅ローン・マイカーローン・教育ローン等の案件明細照会一部繰上返済予約等がご利用いただけます。

【個人向け】JAネットバンク取引による手数料

月額利用料	無料				
振込手数料	自店内	当JA支店 あて	県内系統 あて	県外系統 あて	他金融機関 あて
一件につき	無料	220円			275円
振替手数料	無料				

注）モアタイム（営業日 15:00～翌営業日 8:00）の手数料は、コアタイム（営業日 8:00～15:00）の手数料と同額。

事業のご案内（共済事業）

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

■主な共済商品

期間	種類	商品名	特 徴
長期共済	終身共済		万一のときに、遺族の生活費や葬儀費用などのために手厚い一時金をお支払いできる一生涯の共済です。死亡時だけでなく、所定の重度要介護状態や第1級後遺障害の状態も保障します。0歳から加入できるため、医療共済等とあわせて、低廉な共済掛金で一生涯にわたる死亡保障を確保することができます
	一時払終身共済 (平28.10)		満期共済金や退職金等のまとまった資金を活用して、万一に備える一生涯の共済です。死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。また生存給付特則付であれば生存贈与（暦年贈与）としてもご活用いただけます。医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申し込みいただけます。
	引受緩和型 終身共済		健康に不安がある方でも、簡単な告知で加入できる終身共済です。通院中の方も、病歴のある方も、簡単な告知でお申し込みできる「手続きが簡便で加入間口の広い」しくみです。一生涯にわたってお亡くなりになられた時の保障が確保できます。
	医療共済	メディフル	病気やケガによる入院等を保障する共済です。日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などの費用にも活用できます。一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。
	引受緩和型 医療共済		健康に不安のある方も加入しやすい医療保障です。通院中の方や病歴がある方も簡単な告知でお申し込みいただけます。日帰り入院から手術、放射線治療を一生涯保障します。持病（既往症）の悪化および再発も保障します。
	養老生命共済		一定の期間に、万一のときの保障とともに、満期時に生存していれば満期共済金が支払われるという貯蓄の機能をあわせ持つ生命共済です。そのため、教育・結婚資金など将来の資金準備を進めながら、同時に万一に備えることができます。
	こども共済		養老生命共済の保障をベースに、教育資金として入学年齢にあわせて祝金または学資金を給付する共済です。高い貯蓄性と保障がバランスよく備わっており、効率的に資金準備をすることができます。お子さま・お孫さまのために75歳までご契約いただけます。
	がん共済		悪性新生物または脳腫瘍にかかった場合における入院、手術・放射線治療等の所定の治療を保障する共済です。上皮内がんを含むさまざまな“がん”や脳腫瘍に対し、入院・手術・放射線治療はもちろん、抗がん剤治療やホルモン剤治療、がんによる痛み等の緩和のための在宅医療も保障します。通算の支払限度はなく、所定の治療を受けた月ごとに共済金を受け取れます。ご意向にあわせて保障内容を自由に設計できます。
介護共済		公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、一生涯にわたって介護の不安に備えるための共済です。介護共済金（一時金）は自宅の改修などの初期費用に役立てられます。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたこと、または所定の重度要介護状態になったことを支払事由としており、幅広い介護保障となっています。	

期間	種類	商品名	特徴
長期 共済	一時払介護共済		満期共済金や退職金等のまとまった資金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができる共済です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。死亡給付金は死亡共済金等の非課税枠を適用することができ、相続対策にご活用いただけます。
	生活障害共済	働くわたしの ささエール	公的な制度である身体障害者手帳制度と連動したわかりやすい保障で、原因が病気やケガかを問わず身体障害状態を幅広く保障する共済です。一時的な支出に備えられる「一時金型」、収入の減少や支出の増加に備えられる「定期年金型」のプランを選べます。
	認知症共済		要介護状態を伴う認知症はもちろん認知症の前段階の軽度認知障害（MC I）まで幅広く保障する共済です。認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートする各種サービスがご利用いただけます。医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。
	特定重度疾病共済	身近なリスクに そなエール	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障する共済です。用途が限定されない一時金を給付するため、薬剤・通院・リハビリ等の継続的な治療による様々な経済的負担に備えることができます。
	予定利率変動型 年金共済	ライフロード	毎年（毎月）の共済掛金で老後の生活資金が積立感覚で準備できる年金共済です。また、予定利率の推移によっては年金額の増加も期待できます。医師による診査は必要なく、簡単な告知でお申込みいただけます。加入年齢・払込終了年齢・年金支払開始年齢に応じた柔軟な保障設計ができます。
	定期生命共済		死亡・第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保障する共済です。お手頃な共済掛金で、ライフプランにあわせて必要な期間が選べます。法人化された担い手や経営者の方にも万一の保障はもちろん、退職金等の資金形成にお役立ちできます。
	定期生命共済 (通減期間設定型)	みちびき	一定期間経過後から保障金額が通減する（減ずる）万一保障の共済です。ライフステージに応じて保障金額を通減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な保障を準備できます。通減が開始できる時期を任意に設定できるため、ライフイベントにあわせて通減時期を設定することが可能であり、柔軟な保障設計ができます。
短期 共済	建物更生共済	むてきプラス My 家財プラス	建物、家財または営業用の什器備品などを対象とし、損害が発生した際に生じる各種の費用の給付や家族などのケガに対する保障を組み込んだ総合共済です。火災はもちろん、台風や地震などの自然災害も幅広く保障します。保障期間満了時に、満期共済金をお受け取りいただけるので、増改築や買い替え資金の備蓄としても活用できます。
	自動車共済	クルマスター	3つの充実保障（相手方への保障・ご自身とご家族の保障・お車の保障）で自動車事故のリスクを幅広くカバーできる共済です。24時間・365日の事故受付、「レッカー・ロードサービス」の他、「夜間休日現場急行サービス」など、充実のサービスが備わっています。また契約条件に応じた様々な割引を適用することができ、納得の共済掛金で十分な保障を受けることができます。
	自賠償共済		法令で全ての自動車に加入が義務付けられています。自動車の運行によって他人を負傷または死亡させてしまった時に発生する損害賠償責任について共済金等をお支払いします（人身事故に限ります）。自動車共済とセットで契約することで、自動車共済の共済掛金に対し割引を適用することができます。

期間	種類	商品名	特 徴
短期 共済	傷害共済		日常生活での不慮の事故による死亡・負傷に応じて定額の共済金が支払われる共済です。傷害共済には交通事故や日常生活の中における災害での被害のほか、農作業、国内旅行、イベント等の保障対象にあわせて数多くのプランを選択することができます。
	火災共済		建物や建物内に収容されている動産が火災や落雷、破裂、爆発などによって損害を受けたときの保障をする共済です。
	団体定期生命共済		団体に属する方々を対象とし、死亡または第1級後遺傷害の状態になられたときの保障を目的とする団体共済です。団体の福利厚生制度としての活用により、弔意・見舞金としての備えが可能です。
	賠償責任共済		日本国内で発生した日常生活や住宅の管理に起因する事故などにより、損害賠償責任を負担した場合に保障する共済です（自動車事故除く）。また特約を付けることで店舗等の施設やアパート等の借戸室、イベントでの生じる損害賠償責任も保障することができます。
	農業者 賠償責任共済	ファーマスト	生産から出荷・販売まで農業に関する幅広い賠償責任をカバーする農業者向けの賠償責任共済です。農地面積と支払限度額に基づく、分かりやすい共済掛金設定となっており、自動継続のため、継続手続きも不要です。

※ 長期共済・・・共済期間が5年以上の契約

短期共済・・・共済期間が5年未満の契約

※ 税金のお取扱いについては、令和7年1月現在の法令等に基づくもので、将来を保証するものではありません。

事業のご案内（購買事業）

○生産資材

1. 営農経済センター・営農相談員（TAC）を中心に農家所得の増大にむけ省力資材の提案、コスト削減への取り組みを進めます。
2. 全農や取引業者との価格交渉による仕入れコストを削減し、利益確保に努め、組合員へ還元出来る体制を整えてまいります。
3. JAの総合事業機能の強みを活かした情報提供、ニーズの喚起により効果的な事業提案を行います。

○生活物資

1. 組合員や地域利用者のニーズに対応した購買品を安定的に供給することによりうるおいのある生活づくりを推進します。
2. 組合員や地域住民に喜ばれる企画、新商品の導入等により計画達成に向けて邁進して参ります。
3. 組合員の健康、安全衛生面について必要となる事業活動を展開します。

○農業機械

地域農業の持続的発展および組合員の営農安定を確保するため、農業機械の適正供給、整備・修理体制の強化、ならびに省力化・高度化技術の普及を通じ、機械面からの総合的支援を行ってまいります。併せて、家庭菜園や除草作業を目的とした組合員に対しても、安全で扱いやすい農業機械の提供と、適切なアフターサービスを通じて、地域に親しみやすい満足度の高い農機センターを目指します。

事業のご案内（販売事業）

激化する産地間競争に対応するため、規格の統一とJA共販体制の拡大を図るとともに、各作物のつくばブランド化の確立およびイメージアップに努め、農産物の有利販売を目指しています。

組合員の農業所得増大を目指して販売力の強化に努めるとともに、地産地消を含めて多様な販売ルートを確立し、共販率の向上に取り組んでいます。

また、食に対する不安が拡大するなか、「食育」を通じて農産物に関心を持って頂きより安全・安心をPRするとともに地域の特性を活かしてイメージアップを図っています。

1. 高品質米の産地づくりと食味値の高いブランド米の販売に取り組んでいます。
2. 生産部会活動の高位平準化を図り、一元集荷・多元販売による共販体制を確立して有利販売に努めています。
3. 当地域の基幹作物である米・ネギ・芝等について、販路の拡大等を目指しながら、収入の安定を図り地域特性を活かしたブランド商品づくりに取り組んでいます。
4. 直売所等の拠点施設を活用し、地場産品のイメージアップ強化と地域住民の交流を図り、地場消費を進めています。さらに、組合員との協力により地域内で生産された米、野菜などの農産物を学校給食等に供給しています。

JAつくば市オリジナルブランド商品

筑波北条米	特許庁商標登録第 4291267 号
 米	特許庁商標登録第 4633770 号
耀歌の舞	特許庁商標登録第 4727447 号
つくば市ねぎ	茨城県 銘柄産地指定第 438 号

事業のご案内（保管事業）

農産物検査員の資格を持った職員により適正な米検査を行ない、低温倉庫で年間安定した温度・湿度管理による保管を行ない米の美味しさを保っています。また、倉庫管理マニュアルを遵守し、安定した品質の確保及び事故防止の徹底に努めています。

事業のご案内（資産管理事業）

組合員の皆さまの所有する市街化区域・区域指定制度地域内の資産（土地・建物）について、個々の特性に合った有効な土地活用・建築の斡旋・建物の管理などの相談および提案をしていきます。（相続税対策を見据えた納税用土地の整備、遊休土地の活用、賃貸住宅の建築、建築後の入居管理など）

さらに、その資産の有効活用を支援するため、意向に沿った提案を行うとともに、法務・税務に関する資産管理相談を税理士等と連携し実施していきます。

また、高齢化の進行により、組合員の世代交代が本格化しています。こうした状況を受け、世代交代に伴い発生する多岐にわたるニーズ（農地・資産の相続や管理・保全、遺言、事業承継など）への確な対応が図られる体制の構築を目指します。

事業のご案内（利用・その他事業）

- 乾燥施設事業（ライスセンター・カントリーエレベーター）
色彩選別機・食味計・穀粒選別機等を使い、高品質米で安全・安心な米を出荷販売しています。
- 育苗事業（育苗センター）
温湯消毒機の導入により、農薬成分回数を減らし環境に配慮しつつ水稻育苗栽培の効率化・合理化を進めています。
- 採種事業（種子センター）
関係機関との連携を図りながら、部会員全員の栽培管理の強化を進め、混種等が発生しないよう優良種子の生産・供給を図っています。
- 農用地利用事業（アグリコ桜楽農園）
市民農園を通して消費者と交流を深めながら食農理解の場として活用しています。
- 葬祭事業
活動拠点となる施設・機能を整備し、自宅葬から斎場葬まで葬祭全般にわたり、組合員・地域住民のニーズに応えられるJAならではのきめ細やかなサービスを提供し、葬儀後のアフターフォローにも努めます。
- 味噌利用事業
組合員だけでなく地域住民にも加工所使用を広くアピールし、誰もが使える加工所をしています。
- 直売事業（農産物直売所）
 1. 「新鮮・安全・安心」な農産物を消費者ニーズに応えながら提供できるよう、生産者と消費者のパイプ役として「地産地消」の向上を図ります。
 2. 直売事業を通し、新規就農者等を育成、支援し農業振興に努めます。
 3. 当JA直売所間の連携はもとより、県内JAネットワークを活用し情報交換を行いながら直売所事業の活性化を図ります。

事業のご案内（指導事業）

- 営農改善事業
農業を取り巻く環境は農産物価格の低迷により、農業後継者の非農業部門への流出、農業者の高齢化、農地の遊休化・耕作放棄地の増加が問題になっています。当JAでは担い手の育成を図るため関係機関等と連携した農産物の栽培技術の習得により、高品質な農産物を生産し販売を強固なものとして経営の安定を目指しています。
 1. 関係機関と連携を図りながら、遊休農地の解消に努めるとともに、担い手の育成に取り組んでいます。
 2. 消費者や実需者が求める「安全・安心」対策として、関係機関等と連携を図りながら生産履歴記帳の徹底・エコファーマー認証等を取得し、農産物栽培に取り組んでいます。
 3. 組合員に対して、出向く体制をより強化して営農情報等の提供を行いながら、組合員との信頼関係を築くとともに、生産・販売体制に力を入れています。

○農政活動事業

1. 市の農業関連施策と十分な調整を図り、JA・行政が連携し各種事業に取り組んでいます。
2. 農業経営の生産・価格を守るため、関係機関との連携により農産物販売拡大に取り組んでいます。
3. 食農教育について、消費者・地域住民に農業について関心を持ってもらいながら地域の食と農を繋げる「地産地消」に取り組んでいます。

○教育広報事業

1. 組合員に対して、JA広報誌「from. JA」を定期的に発行し、JA事業の状況や組合員とJA・役職員の絆を深めるための広報活動に取り組んでいます。
2. インターネットを利用し、当組合の最新情報など様々な情報を利用者の皆様に向け発信する「JAつくば市ホームページ」を運営しています。
3. 組合員がJA運動の目的を理解し、自ら協同活動に積極的に参加していただくため、広報活動に取り組んでいます。

○生活改善事業

1. 組合員の健康管理として年1回の健康診断を実施し健康で明るい生活を支援しています。
2. 女性部とともに地産地消の味噌作りに取り組み、組合員に安全・安心な手作り味噌をお届けしています。

協同会社

◇JAつくば市子会社

農業を取り巻く環境は、高齢化・担い手不足、農産物価格の低迷など、一層厳しさを増す状況であることから、農家組合員の手となり足となり、農業全般にわたり相談ができ、また作業も安心して任せられる事業が必要となりました。

そこで、平成15年1月、JA出資型農業法人として、農産物の生産と販売を請け負う子会社が設立されました。

名 称	有限会社ファーマーズつくば
業 務 内 容	農産物生産及び農作業の受委託
所 在 地	茨城県つくば市東岡335
設 立 年 月 日	平成15年1月20日
資 本 金	24,450千円
組 合 出 資 比 率	85.80%
グ ル ー プ 出 資 比 率	85.80%

■業務内容

1. 水稲、芝の生産管理と販売
2. 水稲、芝の受託作業
3. ネギ・生産管理

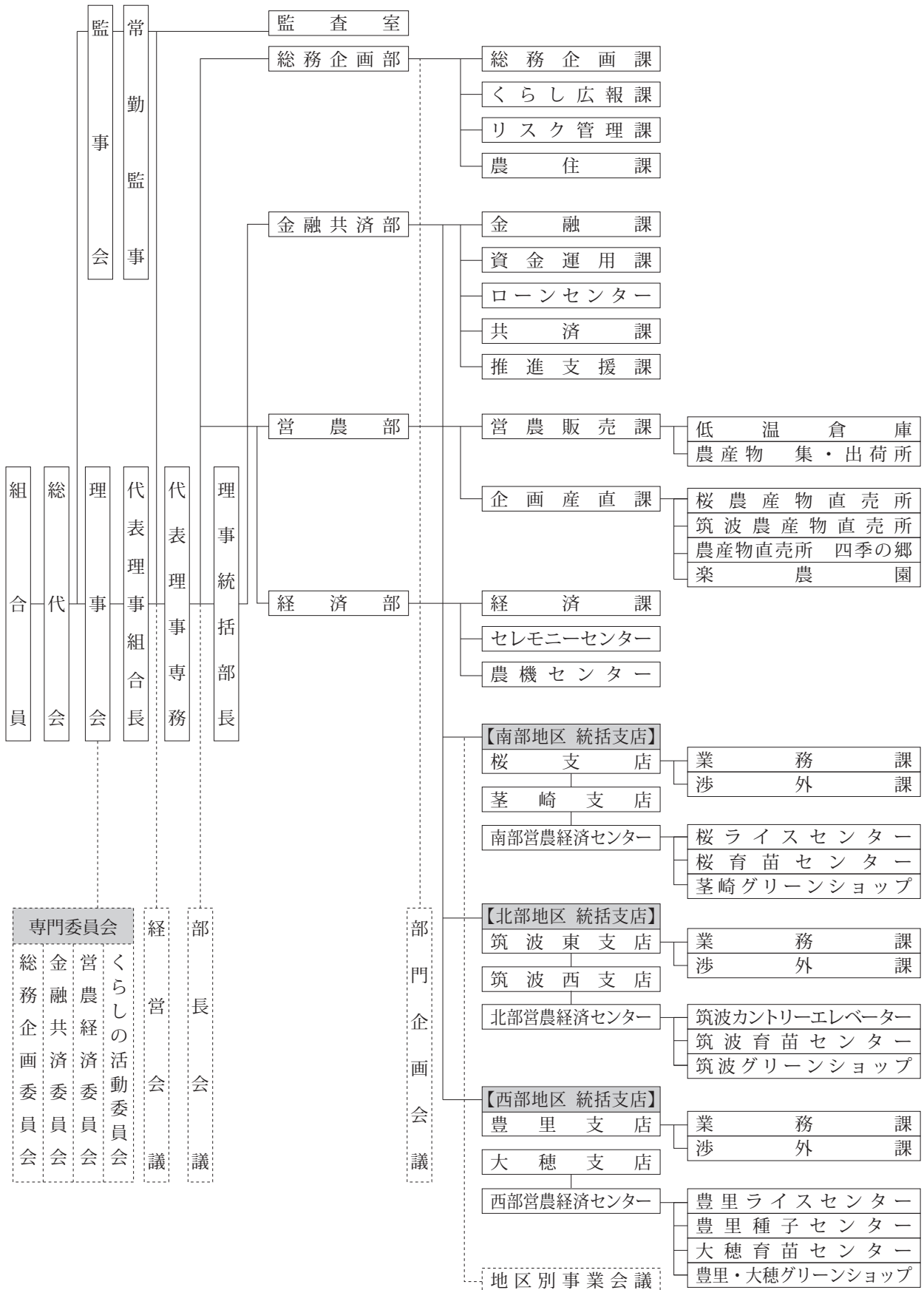
JAの概況・組織

沿革（あゆみ）

平成15年	2月	つくば市農業協同組合設立	平成24年	3月	総代選挙 筑波西支店・豊里支店・西部営農 経済センター竣工
	4月	平成15年度臨時総代会開催		4月	平成24年度通常総代会開催
	10月	第23回茨城県JA大会			10月
	12月	公式ホームページ公開		平成25年	4月
平成16年	4月	平成16年度通常総代会開催	11月		土浦・学園地域JA合併研究会発 足
	5月	郵貯とのATM相互利用スタート	平成26年	4月	平成26年度通常総代会開催
	6月	共通印鑑システム導入		平成27年	3月
	9月	いちじくアイスクリーム発売	4月		平成27年度通常総代会開催
平成17年	1月	平成16年度臨時総代会開催	10月		第27回茨城県JA大会
	2月	セレモニーセンター本部事業所開 設	平成28年	3月	桜支店・南部営農経済センター竣 工
	4月	ペイオフ全面解禁 平成17年度通常総代会開催		4月	平成28年度通常総代会開催
	11月	つくば市ねぎ 銘柄産地指定	平成29年	4月	農機センターオープン 平成29年度通常総代会開催
	12月	組織・事業再編検討委員会設置		平成30年	2月
平成18年	3月	総代選挙	3月		総代選挙
	4月	平成18年度通常総代会開催	4月		平成30年度通常総代会開催 つくば市内JA合併推進協議会発 足
	5月	ポジティブリスト制度施行	10月	第28回茨城県JA大会	
	11月	第24回茨城県JA大会	平成31年	4月	平成31年度通常総代会開催
平成19年	4月	組織・機構改革 営農経済センタ ー統合 平成19年度通常総代会開催		令和2年	4月
	5月	組織・事業再編 プロジェクト設 置	令和3年		3月
	平成20年	1月		西部低温倉庫完成	4月
2月		組織・事業再編に関する地区別説 明会実施		10月	第29回茨城県JA大会
4月		平成20年度通常総代会開催	令和4年	4月	令和4年度通常総代会開催
		農産物直売所「四季の郷」オー プン		9月	令和4年度臨時総代会
9月		大穂支店竣工 組織・事業再編 支店統合	令和5年	4月	令和5年度通常総代会開催
平成21年	1月	本店会議棟完成		令和6年	3月
	3月	総代選挙	4月		令和6年度通常総代会開催
	4月	平成21年度通常総代会開催 筑波東支店竣工	10月		第30回茨城県JA大会
平成22年	3月	筑波育苗センター新設	令和7年	4月	令和7年度通常総代会開催
	4月	平成22年度通常総代会開催		令和8年	4月
	11月	JAつくば市自家用給油所完成			
平成23年	4月	平成23年度通常総代会開催			
	9月	新人事制度導入プロジェクト設置			

機構図

令和8年4月18日現在



役員構成

令和8年4月18日現在

役職名	氏名	摘要
代表理事組合長	関 喜 幸	
代表理事専務	小神野 勉	
理事統括部長	国府田 正幸	実務精通者
理事	栗原 茂	営農経済委員長・くらしの活動委員
理事	木本 隆二	総務企画委員
理事	蛭原 涉	総務企画副委員長
理事	坪井 武弘	総務企画委員
理事	大山 英男	金融共済委員
理事	星野 成之	総務企画委員長・くらしの活動委員
理事	永田 稔	営農経済委員
理事	大里 一彦	営農経済委員
理事	櫻井 龍一	金融共済委員長・くらしの活動委員
理事	根本 武	営農経済委員
理事	和田 秀志	営農経済委員
理事	染谷 ふみ子	総務企画委員・くらしの活動委員・女性理事
理事	柴原 利継	金融共済委員
理事	福田 道義	金融共済副委員長
理事	小竹 美恵子	金融共済委員・くらしの活動委員・女性理事
理事	細田 武	総務企画委員
理事	沖山 訓彦	金融共済委員
理事	塚本 淳子	営農経済副委員長・くらしの活動委員・女性理事
理事	櫻井 かをる	総務企画委員・くらしの活動委員・女性理事
理事	大塚 静子	金融共済委員・くらしの活動委員・女性理事
理事	岡野 博之	営農経済委員
理事	對崎 徳男	営農経済委員

役職名	氏名	備考
常勤監事	大和田 岳二	員外監事・実務精通者・(有)ファーマーズつくば監査役
員外監事	坂本 健一	員外監事・実務精通者
監事	林 栄	
監事	板倉 亨一	
監事	岡野 栄	

組合員数

令和8年1月31日現在
(単位：人・団体)

資格区分		令和6年度	令和7年度
正組合員数	男 性	5,251	5,149
	女 性	1,253	1,259
	計	6,504	6,408
法 人		48	49
小 計		6,552	6,457
准組合員数	男 性	2,662	2,650
	女 性	1,556	1,565
	計	4,218	4,215
法人または団体		39	14
小 計		4,257	4,229
組合員総数	男 性	7,913	7,799
	女 性	2,809	2,824
	計	10,722	10,623
法人または団体		87	63
合 計		10,809	10,686

組合員組織の状況

令和8年1月31日現在
(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
特別栽培米研究会	7
荃崎地区特別栽培米生産者会	5
最良食味米生産部会	15
西部地区特別栽培米研究会	5
麦作生産部会	29
採種部会	21
大豆生産部会	11
ハウス部会	5
ネギ部会	42
そら豆部会	8
筑波梨部会	7
桜産直部会	68
筑波産直部会	66
西部産直部会	93
学校給食部会	38
インショップ部会	8
芝部会	93
筑波地区農業生産組合連絡協議会	25
筑波青年部	9
農協青壮年部会	7
女性部	115
農住部会	18
年金友の会	4,146

当 JA の組合員組織を記載しています。

店舗等のご案内

令和8年4月30日現在

店 舗		住 所	T E L
本店	(A T M設置)	つくば市東岡335	029-857-3111
桜支店		つくば市古来1630	029-857-3110
荃崎支店	(A T M設置)	つくば市小荃287	029-876-0052
筑波東支店	(A T M設置)	つくば市北条5215	029-867-0612
筑波西支店	(A T M設置)	つくば市作谷1102-1	029-869-0303
大穂支店	(A T M設置)	つくば市篠崎555-1	029-864-1151
豊里支店	(A T M設置)	つくば市今鹿島4165-1	029-847-3121

□主な事業所のご案内

事業所名	住 所	T E L
南部営農経済センター	つくば市古来1630	029-857-3115
北部営農経済センター	つくば市北条5215	029-867-0345
西部営農経済センター	つくば市今鹿島4165-1	029-847-3122
農機センター	つくば市佐541-1	029-869-4888
セレモニーセンター	つくば市東岡335	029-863-5000
桜ライスセンター	つくば市古来1608-1	029-857-2234
筑波カントリーエレベーター	つくば市北条6138	029-867-4750
豊里ライスセンター	つくば市木俣389-3	029-847-0331
種子センター	つくば市上郷2271-1	029-847-4099

□農産物直売所・グリーンショップのご案内

直売所・ショップ名	住 所	T E L
桜農産物直売所 (店舗外A T M設置)	つくば市古来 1608-1	029-857-8290
筑波農産物直売所	つくば市北条 5211-2	029-867-3310
農産物直売所四季の郷	つくば市上郷 1213-3	029-847-4269
荃崎グリーンショップ	つくば市小荃 287	029-876-0290
筑波グリーンショップ	つくば市北条 5211-2	029-867-3323
豊里・大穂グリーンショップ	つくば市今鹿島 4165-1	029-886-8701

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。(令和8年4月30日現在)

会計監査人の名称

みのり監査法人(令和8年4月30日現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町14階

役員等の報酬体系

役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額 (注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員 (注1) に対する報酬等	39,756	494

対象役員 (注1) に対する報酬等

(注1) 対象役員は、理事25名、監事4名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

①役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定しています。

②役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

(注3) 「同等額」は、令和7年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4) 令和7年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、項目ごとにまとめたり、注記を付したりして理解しやすいようにしております。
なお、金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

(つくば市農業協同組合) (単位：千円)

資産の部	令和6年度 (令和7年1月31日現在)		令和7年度 (令和8年1月31日現在)	
1. 信用事業資産		75,432,681		72,872,908
(1) 現金		450,025		436,580
(2) 預金		50,818,745		49,455,469
系統預金	50,814,702		49,451,500	
系統外預金	4,043		3,969	
(3) 有価証券		4,648,812		3,432,639
国債	2,456,030		2,066,790	
地方債	393,602		381,822	
社債	1,799,180		984,027	
(4) 貸出金		19,246,927		19,228,272
(5) その他の信用事業資産		289,982		335,399
未収収益	281,589		320,989	
その他の資産	8,393		14,410	
(6) 貸倒引当金		▲ 21,811		▲ 15,453
2. 共済事業資産		6,888		8,017
(1) その他の共済事業資産		6,888		8,017
3. 経済事業資産		1,031,690		2,122,562
(1) 経済事業未収金		133,924		197,671
(2) 経済受託債権		1,132		594
(3) 棚卸資産		871,039		1,899,848
購買品	142,190		105,864	
販売品(米)	711,224		1,766,735	
その他の棚卸資産	17,624		27,247	
(4) その他の経済事業資産		26,270		25,044
(5) 貸倒引当金		▲ 677		▲ 596
4. 雑資産		168,758		181,911
(1) 雑資産		184,123		196,999
(2) 貸倒引当金		▲ 15,364		▲ 15,088
5. 固定資産		1,991,625		1,944,051
(1) 有形固定資産		1,989,562		1,941,150
建物	2,497,988		2,511,091	
機械装置	701,101		701,376	
土地	1,110,830		1,110,656	
その他の有形固定資産	657,950		665,324	
減価償却累計額	▲ 2,978,308		▲ 3,047,297	
(2) 無形固定資産		2,063		2,900
6. 外部出資		2,172,348		2,172,348
(1) 外部出資		2,172,348		2,172,348
系統出資	2,040,058		2,040,058	
系統外出資	111,290		111,290	
子会社等出資	21,000		21,000	
7. 繰延税金資産		192,179		272,722
資産の部 合計		80,996,172		79,574,521

(つくば市農業協同組合) (単位：千円)

負債の部	令和6年度 (令和7年1月31日現在)		令和7年度 (令和8年1月31日現在)	
1. 信用事業負債		75,932,327		74,900,817
(1) 貯金		75,735,903		74,411,816
(2) 借入金		2,212		550
(3) その他の信用事業負債		194,212		488,451
未払費用	23,296		57,921	
その他の負債	170,916		430,530	
2. 共済事業負債		211,721		248,534
(1) 共済資金		94,097		126,459
(2) 未経過共済付加収入		116,493		119,228
(3) 共済未払費用		495		2,377
(4) その他の共済事業負債		635		468
3. 経済事業負債		234,103		184,785
(1) 経済事業未払金		206,374		161,514
(2) 経済受託債務		887		774
(3) その他の経済事業負債		26,840		22,495
4. 雑負債		179,284		182,948
(1) 未払法人税等		23,234		7,977
(2) 資産除去債務		22,002		22,155
(3) その他の負債		134,047		152,814
5. 諸引当金		219,332		223,826
(1) 賞与引当金		17,977		20,023
(2) 退職給付引当金		191,780		194,721
(3) 役員退職慰労引当金		9,575		9,081
6. 再評価にかかる繰延税金負債		178,402		182,861
負債の部 合計		76,955,172		75,923,774
純資産の部				
1. 組合員資本		4,199,270		3,815,885
(1) 出資金		2,463,674		2,440,310
(2) 資本準備金		31		31
(3) 利益剰余金		1,762,912		1,425,586
利益準備金	754,700		771,700	
その他利益剰余金	1,008,211		653,886	
税効果調整積立金	65,137		67,383	
信用事業基盤強化積立金	15,000		15,000	
施設維持管理強化積立金	200,000		200,000	
営農販売事業強化積立金	50,000		50,000	
減損リスク対策積立金	200,000		-	
経営安定化積立金	300,000		100,000	
当期末処分剰余金	178,074		221,502	
(うち当期剰余金)	(81,002)		(▲308,335)	
(4) 処分未済持分		▲ 27,348		▲ 50,043
2. 評価・換算差額金		▲ 158,270		▲ 165,138
(1) その他有価証券評価差額金		▲ 623,919		▲ 626,154
(2) 土地再評価差額金		465,649		461,016
純資産の部 合計		4,041,000		3,650,747
負債及び純資産の部 合計		80,996,172		79,574,521

損益計算書

(つくば市農業協同組合) (単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日)		令和7年度 (令和7年2月1日から令和8年1月31日)	
1. 事業総利益			1,183,243	578,689
事業収益		3,217,526		3,672,451
事業費用		2,034,282		3,093,761
(1) 信用事業収益		572,288		710,489
資金運用収益	542,582		672,080	
(うち預金利息)	(260,053)		(329,151)	
(うち有価証券利息)	(41,827)		(41,441)	
(うち貸出金利息)	(189,567)		(253,788)	
(うちその他受入利息)	(51,133)		(47,698)	
役務取引等収益	17,530		18,722	
その他事業直接収益	-		1,111	
その他経常収益	12,175		18,575	
(2) 信用事業費用		150,088		838,605
資金調達費用	44,831		118,213	
(うち貯金利息)	(43,215)		(116,438)	
(うち給付補填備金繰入)	(14)		(94)	
(うち借入金利息)	-		(27)	
(うちその他支払利息)	(1,602)		(1,652)	
役務取引等費用	7,140		7,119	
その他事業直接費用	-		563,284	
その他経常費用	98,116		149,988	
(うち貸倒引当金繰入額)			(2,732)	
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 4,683		-	
信用事業総利益			422,199	▲ 128,115
(3) 共済事業収益		343,855		343,264
共済付加収入	319,927		313,286	
その他の収益	23,927		29,977	
(4) 共済事業費用		28,585		29,954
共済推進費	11,033		11,842	
共済保全費	4,804		5,090	
その他の費用	12,747		13,021	
共済事業総利益			315,270	313,309
(5) 購買事業収益		890,215		947,890
購買品供給高	839,491		895,721	
購買手数料	15,908		22,027	
修理サービス料	25,054		24,685	
その他の収益	9,760		5,455	
(6) 購買事業費用		795,363		841,012
購買品供給原価	739,005		785,421	
購買品供給費	39,130		37,522	
修理サービス費	254		178	
その他の費用	16,973		17,890	
(うち貸倒引当金繰入額)	(12)		-	
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)		▲ 31	
購買事業総利益			94,851	106,877
(7) 販売事業収益		977,571		1,213,255
販売品販売高	894,765		1,135,586	
販売手数料	72,435		68,796	
その他の収益	10,370		8,872	
(8) 販売事業費用		820,102		1,124,522
販売品販売原価	739,035		1,041,937	
販売費	50,974		52,175	
その他の費用	30,091		30,409	
販売事業総利益			157,469	88,733

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日)		令和7年度 (令和7年2月1日から令和8年1月31日)	
(9) 保管事業収益		9,043		8,272
(10) 保管事業費用		4,882		6,123
保管事業総利益			4,160	2,148
(11) 利用事業収益		213,947		223,554
(12) 利用事業費用		98,510		104,063
利用事業総利益			115,437	119,490
(13) 宅地等供給事業収益		52,946		66,290
(14) 宅地等供給事業費用		20,761		38,156
宅地等供給事業総利益			32,185	28,134
(15) その他事業収益		162,796		164,260
(16) その他事業費用		102,101		99,744
その他事業総利益			60,694	64,515
(17) 指導事業収入		5,610		5,127
(18) 指導事業支出		24,636		21,530
指導事業収支差額			▲ 19,025	▲ 16,403
2. 事業管理費			1,113,068	1,068,081
(1) 人件費		822,025		782,563
(2) 業務費		102,279		101,706
(3) 諸税負担金		26,462		27,010
(4) 施設費		161,133		154,332
(5) その他事業管理費		1,167		2,468
事業利益			70,175	▲ 489,392
3. 事業外収益			50,986	71,163
(1) 受取雑利息		847		764
(2) 受取出資配当金		38,694		39,159
(3) 賃貸料		1,486		1,633
(4) 貸倒引当金戻入益		17		276
(5) 子会社業務支援		-		12,000
(6) 雑収入		9,940		17,328
4. 事業外費用			5,633	4,876
(1) 寄付金		690		659
(2) 賃貸関連費用		367		432
(3) 子会社業務支援料		1,500		-
(4) 雑損失		3,076		3,783
経常利益			115,527	▲ 423,105
5. 特別利益			27	6
(1) 固定資産処分益		27		6
6. 特別損失			5,835	644
(1) 固定資産処分損		5,438		470
(2) 減損損失		397		173
税引前当期利益			109,719	▲ 423,743
法人税、住民税及び事業税		31,135		8,051
法人税等調整額		▲ 2,419		▲ 123,459
法人税等合計額			28,716	▲ 115,408
当期剰余金			81,002	▲ 308,335
当期繰越剰余金			96,784	99,711
減損リスク対策積立金取崩額			-	230,000
経営安定化積立金取崩額			-	200,000
土地再評価差額金取崩額			287	125
当期末処分剰余金			178,074	221,502

(注)「事業収益」、「事業費用」は各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去して表示しています。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
	(令和6年2月1日から令和7年1月31日)	(令和7年2月1日から令和8年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	109,719	▲ 423,743
減価償却費	77,989	74,211
減損損失	397	173
貸倒引当金の増減額(△は減少)	▲ 6,241	▲ 6,715
賞与引当金の増減額(△は減少)	▲ 2,961	2,046
退職給付引当金の増減額(△は減少)	3,398	2,941
その他引当金等の増減額(△は減少)	3,317	▲ 494
信用事業資金運用収益	▲ 542,901	▲ 671,930
信用事業資金調達費用	44,831	118,213
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 39,542	▲ 39,924
有価証券関係損益(△は益)	319	▲ 149
固定資産売却損益(△は益)	5,411	464
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	418,415	257,696
預金の純増(△)減	81,000	1,731,000
貯金の純増減(△)減	417,883	▲ 1,324,086
信用事業借入金の純増減(△)減	▲ 622,064	▲ 1,662
その他の信用事業資産の純増(△)減	▲ 1,909	▲ 8,496
その他の信用事業負債の純増(△)減	▲ 4,025	20,987
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増(△)減	720	32,361
未経過共済付加収入の純増(△)減	396	2,735
その他の共済事業資産の純増(△)減	▲ 2,054	▲ 1,129
その他の共済事業負債の純増(△)減	386	1,715
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	▲ 18,333	▲ 63,746
経済受託債権の純増(△)減	▲ 320	538
棚卸資産の純増(△)減	▲ 385,146	▲ 1,028,808
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)減	99,213	▲ 44,859
経済受託債務の純増減(△)減	▲ 1,988	▲ 113
その他の経済事業資産の純増(△)減	4,571	1,226
その他の経済事業負債の純増(△)減	▲ 3,773	▲ 4,344
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	21,772	10,722
その他の負債の純増(△)減	29,829	18,920
未払消費税等の増減額(△は減少)	▲ 40,148	▲ 23,598
信用事業資金運用による収入	559,234	635,009
信用事業資金調達による支出	▲ 34,870	▲ 84,003
小 計	172,527	▲ 816,841
雑利息及び出資配当金の受取額	39,542	39,924
法人税等の支払額	▲ 32,339	▲ 23,307
事業活動によるキャッシュ・フロー	179,729	▲ 800,225

科 目	令和6年度	令和7年度
	(令和6年2月1日から令和7年1月31日)	(令和7年2月1日から令和8年1月31日)
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 399,075	▲ 697,717
有価証券の売却による収入	-	1,699,309
有価証券の償還による収入	101,109	255,362
固定資産の取得による支出	▲ 21,501	▲ 26,811
固定資産の売却による収入	▲ 5,307	▲ 464
外部出資による支出	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 324,774	1,229,679
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	41,714	24,859
出資の払戻しによる支出	▲ 36,279	▲ 48,223
持分の取得による支出	▲ 27,348	▲ 50,043
持分の譲渡による収入	17,654	27,348
出資配当金の支払額	▲ 28,790	▲ 29,116
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 33,049	▲ 75,175
4 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲ 178,093	354,278
5 現金及び現金同等物の期首残高	920,064	741,971
6 現金及び現金同等物の期末残高	741,971	1,096,250

令和6年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

子会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（米） : 総平均法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における収益の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・種子センター・味噌加工所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑥ 直売所（販売事業・その他事業）

当組合の直売所において、組合員が生産・加工した農産物等を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物等の販売時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、販売品（米）を除いて事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

利用事業収益のうち、当組合が代理人として関与している場合には、純額で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 193,373 千円 (繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和7年2月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があります。実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 397 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 37,853 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,097,305 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	518,479 千円
構 築 物	114,477 千円
機 械 装 置	450,554 千円
器具・備品	13,794 千円

(2) 担保に供している資産

- ・ 為替決済取引にかかる決済保証金の差入のための担保

定期預金	2,500,000 千円
------	--------------
- ・ 収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

定期預金	3,800 千円
------	----------
- ・ 収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

現 金	330 千円
-----	--------

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	2,477 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	21,548 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事に対する金銭債権の総額	49,427 千円
---------------	-----------

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 48,150 千円、危険債権額は 44,531 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は 5,000 千円、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 97,681 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成13年1月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 520,781 千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定め

る、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	42,871 千円
うち事業取引高	34,940 千円
うち事業取引以外の取引高	7,930 千円
②子会社等との取引による費用総額	28,326 千円
うち事業取引高	26,826 千円
うち事業取引以外の取引高	1,500 千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店と農機センターは組合全体の共用資産としており、南部地区（※1）、北部地区（※2）、西部地区（※3）の下記の施設は、各地区の共用資産としております。

- 南部地区（※1）：南部営農経済センター、桜グリーンショップ、荃崎グリーンショップ、桜農産物直売所
- 北部地区（※2）：北部営農経済センター、筑波グリーンショップ、筑波農産物直売所
- 西部地区（※3）：西部営農経済センター、豊里・大穂グリーンショップ、農産物直売所四季の郷

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

No.	場 所	用 途	種 類	その他
1	旧田水山支店 倉庫敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

旧田水山支店の資産は遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 (単位：千円)

No.	場 所	金 額	種 類
1	旧田水山支店 倉庫敷地	397	土地
	合計	397	

⑤ 回収可能価額の算定方法

旧支店事務所敷地の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付

け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が179,078千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	50,818,745	50,673,559	▲145,185
有価証券			
満期保有目的の債券	400,012	334,940	▲65,072
その他有価証券	4,248,800	4,248,800	-
貸出金	19,246,927		
貸倒引当金(*1)	▲ 21,811		
貸倒引当金控除後	19,225,115	19,244,247	19,131
資産計	74,692,674	74,501,547	▲191,126
貯金	75,735,903	75,622,714	▲113,188
負債計	75,735,903	75,622,714	▲113,188

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,172,348
合計	2,172,348

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	50,818,745	-	-	-	-	-
有価証券	満期保有目的の債券	200,000	-	-	-	200,000
	その他有価証券のうち満期があるもの	-	100,000	-	-	4,900,000
貸出金(*1,2)	1,186,812	1,032,525	979,056	920,476	846,297	14,200,111
合計	52,205,557	1,132,525	979,056	920,476	846,297	19,300,111

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）54,186千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 81,647千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	74,414,688	462,035	784,955	52,291	21,931	-
合計	74,414,688	462,035	784,955	52,291	21,931	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの 地方債	200,012	200,120	107
時価が貸借対照表計上額を超えないもの 社債	200,000	134,820	▲65,180
合計	400,012	334,940	▲65,072

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	2,456,030	2,798,161	▲342,131
	地方債	193,590	200,000	▲6,410
	社債	1,599,180	2,000,547	▲401,367
合計		4,248,800	4,998,709	▲749,909

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	188,381 千円
退職給付費用	46,192 千円
退職給付の支払額	▲13,896 千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲28,898 千円
期末における退職給付引当金	191,780 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	637,763 千円
特定退職金共済制度	▲445,982 千円
未積立退職給付債務	191,780 千円
退職給付引当金	191,780 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	46,192 千円
退職給付費用	46,192 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 10,587 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、85,564千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未収利息不計上	15,660千円
賞与引当金	4,979千円
賞与対応未払社会保険料	798千円
年度末賞与未払計上	4,072千円
年度末賞与対応未払社会保険料	603千円
未払事業税	1,794千円
役員退職慰労引当金	2,652千円
減価償却（減損損失分）	651千円
資産除去債務	6,094千円
退職給付引当金	53,123千円
土地減損損失	5,081千円
減価償却（借地上土盛費用）	2,413千円
無形固定資産（減損損失分）	101千円
その他有価証券評価差額金	207,724千円
農協観光外部出資減損損失	277千円
繰延税金資産小計	306,028千円
評価性引当額	<u>▲112,655千円</u>
繰延税金資産合計（A）	193,373千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	<u>▲96千円</u>
固定資産過大計上額	<u>▲1,097千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>▲1,194千円</u>
繰延税金資産の純額（A） + （B）	192,179千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.9%
住民税均等割額	2.1%
評価性引当額の増減	▲0.4%
その他	▲0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.2%</u>

9. 収益認識に関する注記

（収益を理解するための基礎となる情報）

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記
(資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの)

1. 当該資産除去債務の概要

当組合が所有する建物（本店事務所、桜ライセンスセンター、豊里ライセンスセンター）の一部に有害物質が使用されていることから、その有害物質を除去する義務に関して、該当撤去費用を合理的に見積り、資産除去債務に計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年～30年、割引率は0%～1.6%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	21,851千円
時の経過による調整額	150千円
期末残高	22,002千円

(貸借対照表に計上している以外の資産除去債務)

当組合は、借地上の建築物及び附従物件に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。

そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は208,545千円です。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	51,268,771千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲50,526,800千円
現金及び現金同等物	741,971千円

令和7年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

子会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）	：総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
-----------	------------------------------------

購買品（グループ管理）	：売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
-------------	-------------------------------------

販売品（米）	：総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
--------	------------------------------------

その他の棚卸資産	：最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
----------	---------------------------------------

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における収益の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う（又は提供する）事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑥ 直売所（販売事業・その他事業）

当組合の直売所において、組合員が生産・加工した農産物等を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物等の販売時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

利用事業収益のうち、当組合が代理人として関与している場合には、純額で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 273,881千円(繰延税金負債との相殺前)

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和8年2月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 173千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年2月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 31,138千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定して

おります。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,097,194 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	518,479 千円
構 築 物	114,477 千円
機 械 装 置	449,240 千円
器 具 ・ 備 品	13,794 千円
土 地	1,202 千円

(2) 担保に供している資産

- ・ 為替決済取引にかかる決済保証金の差入のための担保

定期預金	2,000,000 千円
------	--------------
- ・ 収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

定期預金	3,800 千円
------	----------
- ・ 収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

現金	330 千円
----	--------

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	1,880 千円
子会社等に対する金銭債務の総額	58,205 千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	47,669 千円
-------------------	-----------

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 198,951 千円、危険債権額は 12,547 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は 211,499 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再

評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成13年1月31日
- 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 443,577千円
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	74,305千円
うち事業取引高	54,368千円
うち事業取引以外の取引高	19,937千円
②子会社等との取引による費用総額	147,395千円
うち事業取引高	147,395千円

(2) 減損損失に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要
当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店と農機センターは組合全体の共用資産としており、南部地区（※1）、北部地区（※2）、西部地区（※3）の下記の施設は、各地区の共用資産としております。

- 南部地区（※1）：南部営農経済センター、荃崎グリーンショップ、桜農産物直売所
- 北部地区（※2）：北部営農経済センター、筑波グリーンショップ、筑波農産物直売所
- 西部地区（※3）：西部営農経済センター、豊里・大穂グリーンショップ、農産物直売所四季の郷

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

No.	場 所	用 途	種 類	その他
1	旧田水山支店 倉庫敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
2	車両センター	営業用施設	土地	

② 減損損失の認識に至った経緯

車両センターについては当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

旧田水山支店の資産は遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 (単位：千円)

No.	場 所	金 額	種 類
1	旧田水山支店 倉庫敷地	64	土地
2	車両センター	109	土地
	合計	173	

④ 回収可能価額の算定方法

旧支店事務所敷地の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産

税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

車両センターの固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

(3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、34,523千円の棚卸評価損が含まれています。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益性及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.36%上昇したものと想定した場合には、経済価値が120,318千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の

相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	49,455,469	49,274,064	▲181,404
有価証券			
満期保有目的の債券	643,719	606,130	▲37,589
その他有価証券	2,788,920	2,788,920	-
貸出金	19,228,272		
貸倒引当金(*1)	▲15,453		
貸倒引当金控除後	19,212,818	18,937,392	▲275,426
資産計	72,100,928	71,606,506	▲494,421
貯金	74,411,816	74,264,461	▲147,355
負債計	74,411,816	74,264,461	▲147,355

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。
(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,172,348
合計	2,172,348

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金		49,455,469	-	-	-	-	-
有 価 証 券	満期保有目的の債券	100,000	-	100,000	100,000	100,000	300,000
	その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	100,000	3,400,000
貸 出 金(*1,2)		1,187,413	1,040,976	984,609	908,057	843,406	14,229,427
合 計		50,742,883	1,040,976	1,084,609	1,008,057	1,043,406	17,929,427

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)55,200千円については「1年以内」に含めています。
また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等34,380千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	72,973,854	719,347	666,125	24,620	27,868	-
合 計	72,973,854	719,347	666,125	24,620	27,868	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	199,452	198,780	▲672
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	444,267	407,350	▲36,917
合計		643,719	606,130	▲37,589

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,066,790	2,698,196	▲631,406
	地方債	182,370	200,000	▲17,630
	社債	539,760	600,000	▲60,240
合計		2,788,920	3,498,196	▲709,276

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	1,192,486千円	1,111千円	507,934千円
国債	299,839千円	1,077千円	-千円
社債(事業債)	892,647千円	33千円	507,934千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しています。

当事業年度における減損処理額は、55,350千円です。

なお、時価が「著しく下落した」と判断する基準は以下のとおりです。

当事業年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損処理することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損処理することとしております。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	191,780 千円
退職給付費用	43,159 千円
退職給付の支払額	▲10,368 千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲29,849 千円
期末における退職給付引当金	194,721 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	661,793 千円
特定退職金共済制度	▲467,071 千円
未積立退職給付債務	194,721 千円
退職給付引当金	194,721 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	43,159 千円
退職給付費用	43,159 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 10,462 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、74,015 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未収利息不計上	1,211千円
賞与引当金	5,546千円
賞与対応未払社会保険料	889千円
役員退職慰労引当金	2,567千円
減価償却(減損損失分)	596千円
資産除去債務	6,292千円
米在庫評価差損	9,562千円
減価償却超過額	71千円
退職給付引当金	55,195千円
土地減損損失	5,209千円
減価償却(借地上土盛費用)	2,474千円
無形固定資産(減損損失分)	103千円
その他有価証券評価差額金	201,434千円
農協観光外部出資減損損失	284千円
有価証券減損損失	15,719千円
出資金未計上	3,477千円
税務上の繰越欠損金	<u>117,536千円</u>
繰延税金資産小計	428,173千円
評価性引当額	<u>▲154,291千円</u>
繰延税金資産合計(A)	273,881千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲99千円
固定資産過大計上額	<u>▲1,059千円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>▲1,158千円</u>
繰延税金資産の純額(A) + (B)	272,722千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当期は税引前当期損失を計上しているため、注記を省略しています。

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.7%から28.4%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,625千円、その他有価証券評価差額金は2,048千円それぞれ増加し、法人税等調整額は3,577千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は4,507千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記
(資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの)

1. 当該資産除去債務の概要

当組合が所有する建物（本店事務所、桜ライセンスセンター、豊里ライセンスセンター）の一部に有害物質が使用されていることから、その有害物質を除去する義務に関して、該当撤去費用を合理的に見積り、資産除去債務に計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年～30年、割引率は0%～1.6%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,002千円
時の経過による調整額	153千円
期末残高	22,155千円

(貸借対照表に計上している以外の資産除去債務)

当組合は、借地上の建築物及び附従物件に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。

そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は209,634千円です。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	49,892,050千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲48,795,800千円
現金及び現金同等物	1,096,250千円

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和6年度	令和7年度
当期末処分剰余金	178,074,606	221,502,291
剰余金処分別	78,362,790	123,375,982
利益準備金	17,000,000	-
任意積立金	32,246,601	123,375,982
税効果調整積立金	2,246,601	123,375,982
減損リスク対策積立金	30,000,000	-
経営安定化積立金	-	-
出資配当金	29,116,189	-
普通出資による配当金	29,116,189	-
次期繰越剰余金	99,711,816	98,126,309

(注)

1 出資配当金については以下の通りです。

普通出資配当金の割合

令和6年度 1.2%

令和7年度 -%

2 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取り崩し基準は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	目的及び取り崩し基準	積立目標金額
税効果調整積立金	繰延税金資産（法人税等の前払部分）の剰余金処分为を留保するために積立を行う。取り崩しは、法人税等の繰延税金資産が回収された金額を理事会の決議により取り崩す。	
施設維持管理強化積立金	施設・設備の取得、既存建物施設・設備改修整備及び災害復旧のため、施設・設備の取得及び既存施設・設備改修整備等で多額の支出を理事会の決議により取り崩す。	200,000,000
営農販売事業強化積立金	営農販売に対し、経営の健全性、安定的な財務基盤の確立のため、大幅な価格変動及び貸倒に備え、積立を行う。その費用発生範囲内で理事会の決議により取り崩す。	50,000,000
減損リスク対策積立金	固定資産減損会計並びに固定資産処分（取壊費用含）、外部出資及び有価証券の減損リスクに対し、経営の健全性、安定的な財務基盤の確立のため、その費用・損失の範囲内で理事会の決議により取り崩す。	300,000,000
信用事業基盤強化積立金	信用事業の機械化、情報サービスの充実及び金融自由化の諸対策のための支出に対応して、相当額を理事会の決議により取り崩す。	
経営安定化積立金	健全な経営基盤強化には、子会社を含めた経営上の様々なリスクに備える必要があり、組合の財務基盤の安定及び自己資本の充実を図るために積立を行う。取り崩しは各事業年度において過年度に比べて大幅な費用の発生または収益の減少により当期損失金が発生した場合、理事会の決議により必要と認められた額を取り崩す。	300,000,000

3 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額が次の通り含まれています。

令和6年度 4,500,000円

令和7年度 -円

部門別損益計算書

令和6年度

第22年度（令和6年2月1日から令和7年1月31日まで）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等	
事業収益	①	3,228,275	572,288	343,855	1,977,121	329,399	5,610	
事業費用	②	2,045,031	150,088	28,585	1,625,486	216,235	24,636	
事業総利益	③=①-②	1,183,243	422,199	315,270	351,635	113,164	▲19,025	
事業管理費	④	1,113,068	263,590	290,196	441,309	68,047	49,924	
（うち減価償却費）	⑤	(75,983)	(7,607)	(6,762)	(55,655)	(3,497)	(2,460)	
（うち人件費）	⑤'	(822,025)	(209,525)	(240,115)	(287,326)	(53,350)	(31,706)	
うち共通管理費	⑥		94,370	87,995	199,571	22,752	32,010	▲436,700
（うち減価償却費）	⑦		(7,252)	(6,762)	(15,338)	(1,748)	(2,460)	(▲33,562)
（うち人件費）	⑦'		(40,661)	(37,914)	(85,989)	(9,803)	(13,792)	(▲188,160)
事業利益	⑧=③-④	70,175	158,609	25,074	▲89,674	45,116	▲68,950	
事業外収益	⑨	50,986	12,875	14,305	19,159	2,443	2,202	
うち共通分	⑩		4,060	3,785	8,586	978	1,377	▲18,788
事業外費用	⑪	5,633	644	579	4,050	149	210	
うち共通分	⑫		621	579	1,313	149	210	▲2,874
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	115,527	170,841	38,800	▲74,565	47,409	▲66,958	
特別利益	⑭	27	5	5	12	1	1	
うち共通分	⑮		5	5	12	1	1	▲27
特別損失	⑯	5,835	1,261	1,175	2,667	304	427	
うち共通分	⑰		1,261	1,175	2,667	304	427	▲5,835
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	109,719	169,586	37,630	▲77,220	47,107	▲67,384	
営農指導事業 分配賦額	⑲		19,905	17,398	18,651	11,428	▲67,384	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	109,719	149,680	20,231	▲95,872	35,678		

（注）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

（1）共通管理費等

「人員割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割」の平均値

（2）営農指導事業

「均等割＋事業総利益割」の平均値

2 他部門への配賦割合

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	21.61	20.15	45.70	5.21	7.33	100.00
営農指導事業費	29.54	25.82	27.68	16.96		100.00

3 予算統制の状況

（単位：千円）

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引(c-d)	
事業管理費	1,134,138	-	1,134,138	1,113,068	21,069	
営農指導事業	収入 a	8,098	-	8,098	5,610	2,487
	支出 b	22,328	-	22,328	24,636	▲2,308
	差引(a-b)	▲14,230	-	▲14,230	▲19,025	4,795

（注）千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

4 専属事業損益の内訳

（単位：千円）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (=⑬)	164,532	32,129	▲61,554	45,585	▲65,165
減価償却費 b (=⑤-⑦)	365	-	39,931	1,748	-
共通管理費等 c (=⑥-⑩+⑫)	91,118	84,962	192,694	21,967	30,906
専属事業損益 a+b+c	256,016	117,092	171,071	69,302	▲34,258

（注）千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

■令和7年度

第23年度（令和7年2月1日から令和8年1月31日まで）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	3,682,404	710,489	343,264	2,296,883	326,640	5,127
事業費用	②	3,103,715	838,605	29,954	1,972,888	240,738	21,528
事業総利益	③=①-②	578,689	▲128,115	313,309	323,994	85,902	▲16,400
事業管理費	④	1,068,081	184,037	308,740	447,743	76,124	51,435
（うち減価償却費）	⑤	(72,297)	(2,191)	(9,509)	(53,749)	(4,282)	(2,563)
（うち人件費）	⑤'	(782,563)	(174,831)	(238,678)	(281,056)	(55,450)	(32,545)
うち共通管理費	⑥		14,179	122,444	228,209	33,143	33,013
（うち減価償却費）	⑦		(1,101)	(9,509)	(17,723)	(2,573)	(2,563)
（うち人件費）	⑦'		(6,066)	(52,382)	(97,629)	(14,178)	(14,123)
事業利益	⑧=③-④	▲489,392	▲312,153	4,569	▲123,749	9,778	▲67,836
事業外収益	⑨	71,163	10,303	20,483	30,419	4,149	5,806
うち共通分	⑩		1,209	10,444	19,465	2,826	2,815
事業外費用	⑪	4,876	149	742	3,583	200	200
うち共通分	⑫		85	742	1,383	200	200
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	▲423,105	▲301,999	24,310	▲96,913	13,726	▲62,229
特別利益	⑭	6	0	1	3	0	0
うち共通分	⑮		0	1	3	0	0
特別損失	⑯	644	21	183	341	49	49
うち共通分	⑰		21	183	341	49	49
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	▲423,743	▲302,020	24,128	▲97,251	13,677	▲62,278
営農指導事業 分配賦額	⑲		6	24,643	24,961	12,667	▲62,278
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益	⑳=⑱-⑲	▲423,743	▲302,026	▲514	▲122,212	1,010	

（注）⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「人員割＋共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割」の平均値

(2) 営農指導事業

「均等割＋事業総利益割」の平均値

2 他部門への配賦割合

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	合 計
共通管理費等	3.29	28.41	52.95	7.69	7.66	100.00
営農指導事業費	0.01	39.57	40.08	20.34		100.00

3 予算統制の状況

（単位：千円）

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額 c	決算額 d	差引(c-d)	
事業管理費	1,100,767	-	1,100,767	1,068,081	32,685	
営農指導事業	収入 a	6,637	-	6,637	5,127	1,509
	支出 b	25,198	-	25,198	21,530	3,667
	差引 (a-b)	▲18,561	-	▲18,561	▲16,403	▲2,157

（注）千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

4 専属事業損益の内訳

（単位：千円）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益 a (=⑬)	▲301,999	24,310	▲96,913	13,726	▲62,229
減価償却費 b (=⑤-⑦)	1,089	-	36,026	1,709	-
共通管理費等 c (=⑥-⑩+⑫)	13,056	112,742	210,127	30,517	30,398
専属事業損益 a+b+c	▲287,853	137,052	149,241	45,952	▲31,831

（注）千円未満の端数は切り捨てて表示しております。

■ 会計監査人の監査

令和6年度及び令和7年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

損益の状況

1. 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益	3,410,967	3,033,891	3,040,814	3,228,275	3,682,404
信用事業収益	556,320	545,462	552,509	572,288	710,489
共済事業収益	372,929	358,357	344,233	343,855	343,264
農業関連事業収益	1,740,653	1,781,839	1,797,718	1,977,121	2,296,883
その他事業収益	741,063	348,232	346,353	335,010	331,768
経常利益	106,746	124,097	135,625	115,527	▲ 423,105
当期剰余金	92,839	131,730	89,035	81,002	▲ 308,335
出資金	2,246,095	2,415,063	2,458,239	2,463,674	2,440,310
(出資口数)	(2,246,095口)	(2,415,063口)	(2,458,239口)	(2,463,674口)	(2,440,310口)
純資産額	4,222,704	4,092,384	4,199,527	4,041,000	3,650,747
総資産額	78,245,428	78,500,085	81,271,199	80,996,172	79,574,521
貯金等残高	71,774,159	72,563,096	75,318,019	75,735,903	74,411,816
貸出金残高	19,595,400	19,643,316	19,691,326	19,246,927	19,228,272
有価証券残高	4,293,835	4,088,731	4,560,766	4,648,812	3,432,639
剰余金配当金額	20,611	23,080	28,790	29,116	-
出資配当金	20,611	23,080	28,790	29,116	-
職員数	150	149	150	143	144
単体自己資本比率	12.86	14.84	15.60	16.00	15.87

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和6年度	令和7年度	増減
資金運用収支	497,750	553,866	56,116
役務取引等収支	10,390	11,603	1,213
その他信用事業収支	▲ 85,940	▲ 693,585	▲ 607,645
信用事業粗利益	508,140	3,296	▲ 504,844
信用事業粗利益率	0.55	▲ 0.17	▲ 0.72
事業粗利益	1,323,632	766,277	▲ 557,355
事業粗利益率	1.45	0.71	▲ 0.74
事業純益	210,563	▲ 301,804	▲ 512,367
実質事業純益	210,563	▲ 301,804	▲ 512,367
コア事業純益	210,563	260,369	49,806
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	210,563	260,369	49,806

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	75,668,627	542,582	0.72%	74,288,259	672,080	0.90%
うち預金	50,849,233	311,186	0.61%	50,191,813	376,849	0.75%
うち有価証券	5,234,295	41,827	0.80%	4,996,297	41,441	0.83%
うち貸出金	19,585,098	189,567	0.97%	19,100,147	253,788	1.33%
資金調達勘定	75,707,580	44,831	0.06%	74,782,276	118,213	0.16%
うち貯金・定期積金	75,365,687	43,229	0.06%	74,779,807	116,533	0.16%
うち借入金	341,893	-	-	2,468	27	1.10%
経 費 率			0.34%			0.35%
総資金利ざや			0.43%			0.52%

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和6年度増減額	令和7年度増減額
受取利息	23,219	129,497
うち預金	15,679	65,663
うち有価証券	6,315	▲ 386
うち貸出金	1,224	64,221
支払利息	29,872	73,331
うち貯金・定期積金	29,872	73,303
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	-	27
差 引	▲ 6,652	56,166

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金等奨励金が含まれています。

経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和6年度	令和7年度	増減
総資産経常利益率	0.14	▲ 0.52	▲ 0.66
資本経常利益率	2.50	▲ 9.07	▲ 11.57
総資産当期純利益率	0.09	▲ 0.38	▲ 0.47
資本当期純利益率	1.75	▲ 6.61	▲ 8.36

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和6年度	令和7年度	増減
貯貸率	期末	25.41	25.84	0.43
	期中平均	25.98	25.54	▲ 0.44
貯証率	期末	6.13	4.61	▲ 1.52
	期中平均	6.94	6.68	▲ 0.26

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. 職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：千円)

項目		令和6年度	令和7年度
信用事業	一職員当たり貯金残高	3,883,892	3,796,521
	一店舗当たり貯金残高	10,819,414	10,630,259
	一職員当たり貸出金残高	3,007,332	3,315,219
	一店舗当たり貸出金残高	2,749,561	2,746,896
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	6,003,642	6,058,847
	一店舗当たり長期共済保有高	27,530,990	26,658,929
経済事業	一職員当たり購買品供給高	44,633	54,911
	一職員当たり販売品販売高	208,157	226,315

- (注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支店（所）、事業所等の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,649	5,830	-	9,649	5,830	5,830	5,209	-	5,830	5,209
個別貸倒引当金	34,445	32,023	1,983	32,462	32,023	32,023	25,928	9,089	22,933	25,928
合 計	44,095	37,853	1,983	42,111	37,853	37,853	31,138	9,089	28,763	31,138

貸出金償却の額

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
貸出金償却額	532	32,614

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用事業（貯金に関する指標）

科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		平均残高 増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	34,976,162	46.4%	35,728,264	47.8%	752,102
定期性貯金	40,389,524	53.6%	39,051,543	52.2%	▲ 1,337,981
合 計	75,365,687	100.0%	74,779,807	100.0%	▲ 585,880

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	40,174,397	100.0%	38,873,862	100.0%	▲ 1,300,535
うち固定金利定期	40,174,397	100.0%	38,873,862	100.0%	▲ 1,300,535
うち変動金利定期	-	-	-	-	

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

信用事業（貸出金等に関する指標）

科目別貸出金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		平均残高 増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
証書貸付金	19,532,176	99.7%	19,042,557	99.7%	▲ 489,619
当座貸越	52,921	0.3%	57,590	0.3%	4,669
合 計	19,585,098	100.0%	19,100,147	100.0%	▲ 484,951

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	5,565,145	28.9%	5,529,220	28.7%	▲ 35,924
変動金利貸出	13,433,915	69.8%	13,460,402	70.0%	26,487
その他	247,866	1.3%	238,649	1.2%	▲ 9,217
合 計	19,246,927	100.0%	19,228,272	100.0%	▲ 18,654

(注)「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
貯金・定期積金等	53,007	51,582	▲ 1,425
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	7,929,933	8,002,652	72,719
工場	-	-	-
財団	-	-	-
船舶	-	-	-
その他担保	6,377	4,933	▲ 1,444
小 計	7,989,319	8,059,168	69,849
農業信用基金協会保証	11,029,223	10,894,565	▲ 134,658
その他保証	-	-	-
小 計	11,029,223	10,894,565	▲ 134,658
信用	228,384	274,538	46,154
合 計	19,246,927	19,228,272	▲ 18,654

債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はございません。

貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	18,988,679	98.7%	18,969,234	98.7%	▲ 19,445
運転資金	258,245	1.3%	259,038	1.3%	793
合 計	19,246,927	100.0%	19,228,272	100.0%	▲ 18,654

貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度		令和7年度		残高増減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農業	631,720	3.28%	657,855	3.42%	26,134
林業	12,336	0.06%	11,891	0.06%	▲ 444
水産業	-	-	-	-	-
製造業	1,186,514	6.16%	1,129,235	5.87%	▲ 57,279
鉱業	32,807	0.17%	31,845	0.16%	▲ 962
建設業	938,038	4.87%	1,006,923	5.23%	68,885
不動産業	1,412,127	7.34%	1,252,768	6.51%	▲ 159,358
電気・ガス・熱供給・水道業	120,483	0.45%	115,801	0.60%	▲ 4,682
運輸・通信業	465,500	2.42%	439,410	2.28%	▲ 26,090
卸売・小売業・飲食店	395,576	2.06%	382,292	1.98%	▲ 13,284
サービス業	3,883,044	20.17%	3,898,067	20.27%	15,023
金融・保険業	659,771	3.43%	738,677	3.84%	78,905
地方公共団体	84,400	0.44%	84,400	0.43%	-
その他	9,424,604	48.97%	9,479,103	49.29%	54,499
合 計	19,246,927	100.0%	19,228,272	100.0%	▲ 18,654

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
農業	604,332	683,346	79,013
穀作	107,039	154,156	47,117
野菜・園芸	4,592	164	▲ 4,428
果樹・樹園農業	－	－	－
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	－	－	－
養鶏・養卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	492,701	529,026	36,325
農業関連団体等	－	－	－
合計	604,332	683,346	79,013

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、前記『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
プロパー資金	531,798	590,050	58,252
農業制度資金	72,534	93,296	20,762
農業近代化資金	70,322	93,296	22,974
その他制度資金	2,212	－	▲ 2,212
合計	604,332	683,346	79,013

- (注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はございません。

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：千円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	48,150	6,143	25,954	16,052	48,150
	令和7年度	198,951	7,772	180,897	10,281	198,951
危険債権	令和6年度	44,531	18,676	25,854	-	44,531
	令和7年度	12,547	4,018	8,529	-	12,547
要管理債権	令和6年度	5,000	-	5,000	-	5,000
	令和7年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	令和6年度	5,000	-	5,000	-	5,000
	令和7年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和6年度	-	-	-	-	-
	令和7年度	-	-	-	-	-
小計	令和6年度	97,681	24,820	56,808	16,052	97,681
	令和7年度	211,499	11,790	189,427	10,281	211,499
正常債権	令和6年度	19,156,403				
	令和7年度	19,025,084				
合計	令和6年度	19,254,085				
	令和7年度	19,236,583				

（注）

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権
4.「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はございません。

信用事業（内国為替取扱実績）

（単位：件、千円）

種 類		令和6年度		令和7年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	10,027	73,979	11,988	72,990
	金 額	10,185,486	17,897,384	15,625,406	20,238,682
代金取立為替	件 数	-	-	-	-
	金 額	-	-	-	-
雑 為 替	件 数	536	456	427	352
	金 額	87,106	173,308	122,077	28,032
合 計	件 数	10,563	74,435	12,415	73,342
	金 額	10,272,593	18,070,693	15,747,484	20,266,714

信用事業（有価証券に関する指標）

種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
国債	2,617,358	2,736,869	119,511
地方債	401,063	240,493	▲ 160,570
社債	2,215,873	2,018,935	▲ 196,938
合 計	5,234,295	4,996,297	▲ 237,998

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はございません。

有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定 めのない もの	合計
令和6年度								
国債	-	-	-	-	200,000	2,600,000	-	2,800,000
地方債	200,000	-	-	-	200,000	-	-	400,000
社債	-	100,000	-	400,000	100,000	1,600,000	-	2,200,000
令和7年度								
国債	-	-	-	-	400,000	2,300,000	-	2,700,000
地方債	-	100,000	100,000	-	200,000	-	-	400,000
社債	100,000	-	200,000	500,000	-	300,000	-	1,100,000

信用事業（有価証券等の時価情報等）

有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	200,012	200,120	107	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	-	-	-	199,452	198,780	▲672
	社債	200,000	134,820	▲65,180	444,267	407,350	▲36,917
合計		400,012	334,940	▲65,072	643,719	606,130	▲37,589

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	2,456,030	2,798,161	▲342,131	2,066,790	2,698,196	▲631,406
	地方債	193,590	200,000	▲6,410	182,370	200,000	▲17,630
	社債	1,599,180	2,000,547	▲401,367	539,760	600,000	▲60,240
合計		4,248,800	4,998,709	▲749,909	2,788,920	3,498,196	▲709,276

デリバティブ取引・金融等デリバティブ取引・有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はございません。

共済事業

長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
生 命 系	終身共済	8,153	56,730,844	8,031	54,408,520
	定期生命共済	124	1,277,000	120	1,216,800
	養老生命共済	2,103	15,335,132	1,947	13,618,364
	うちこども共済	1,261	5,202,700	1,217	4,630,500
	医療共済	4,520	243,000	4,465	219,500
	がん共済	746	128,500	815	115,500
	定期医療共済	91	177,200	83	163,700
	介護共済	438	1,119,507	456	1,180,380
	認知症共済	16		16	
	生活障害共済	55		72	
	特定重度疾病共済	186		181	
	年金共済	3,064	-	2,961	-
建物更生共済系	8,900	117,705,747	8,735	115,689,740	
合 計	28,396	192,716,931	27,882	186,612,506	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
医療共済	4,520	15,572	4,465	14,202
		316,215		344,685
がん共済	746	4,492	813	3,937
		-		17,800
定期医療共済	91	459	83	417
合 計	5,357	20,523	5,363	18,556
		316,215		362,485

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、医療共済及びがん共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介護共済	438	1,499,271	456	1,568,969
認知症共済	16	29,500	16	27,000
生活障害共済（一時金型）	50	450,500	65	488,500
生活障害共済（定期年金型）	5	5,800	7	8,000
特定重度疾病共済	186	359,900	181	325,400

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年金開始前	1,767	1,105,977	1,680	1,045,329
年金開始後	1,297	596,382	1,281	581,571
合 計	3,064	1,702,360	2,961	1,626,900

(注) 金額は、年金年額について記載しています。

短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和6年度			令和7年度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火災共済	884	10,145,050	11,605	864	9,805,740	10,976
自動車共済	8,413		371,962	8,529		388,835
傷害共済	7,132	19,577,000	4,809	8,092	21,421,000	4,538
定額定期生命共済	5	20,000	135	5	20,000	135
賠償責任共済	139		836	133		1,022
自賠責共済	1,244		20,745	13,474		23,054
合 計	17,817		410,095	18,997		428,562

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

購買事業

買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度		
	供給高	粗収益（手数料）	供給高	粗収益（手数料）	
生産資材	肥料	235,963	25,999	250,234	30,816
	飼料	2,984	379	3,780	414
	農業機械	300,729	35,482	327,097	37,945
	農薬	183,070	26,230	196,836	28,864
	自動車	26,989	2,085	19,699	1,991
	燃料	7,341	408	3,360	154
	保温資材	15,142	1,379	16,192	1,407
	包装資材	30,523	3,123	29,933	3,218
	種苗・素畜	45,220	5,261	51,519	5,916
	その他生産資材	321	40	468	66
	小計	848,287	100,391	899,123	110,796
生活物資	生鮮食品	5,898	649	5,955	654
	一般食品	28,704	4,135	26,073	3,710
	耐久消費財	29,602	3,205	60,982	6,389
	衣料品	6,899	1,183	3,787	658
	日用保健雑貨	89,079	6,829	124,016	10,117
	その他生活物資	246	-	250	-
	小計	160,431	16,002	221,065	21,531
合 計	1,008,718	116,394	1,120,189	132,327	

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

販売事業

受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
米	11,667	382	2,844	74
麦	21,798	2,114	16,498	2,063
種子	126,523	4,162	186,744	6,328
大豆	11,206	429	7,578	344
野菜	431,629	8,980	388,928	7,952
果実	14,923	276	17,228	319
畜産物	113,755	1,704	99,723	1,499
直売所・インショップ	210,134	29,468	191,657	26,883
芝	182,724	24,916	171,101	23,332
合 計	1,124,362	72,435	1,082,306	68,796

買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和6年度		令和7年度	
	販売高	粗収益	販売高	粗収益
買取米	891,185	155,347	1,123,295	92,815
買取麦	601	119	3,169	489
青 果	1,778	45	8,432	215
大 豆	1,200	217	689	128
合 計	894,765	155,729	1,135,586	93,648

保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	保管料	1,736	1,952
	荷役料	1,804	1,222
	検査手数料	5,316	4,987
	保管雑収入	186	108
	計	9,043	8,272
費 用	保管労務費	425	202
	保管雑費	4,457	5,921
	計	4,882	6,123
差 引		4,160	2,148

利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	乾燥施設事業	55,394	79,065
	葬祭事業	397,165	313,687
	育苗事業	54,808	55,514
	倉庫利用事業	2,038	1,920
	採種事業	24,607	26,592
	味噌利用事業	704	670
	機械利用事業	1,422	1,280
	計	536,141	478,731
費 用	乾燥施設事業	42,089	45,211
	葬祭事業	337,886	270,213
	育苗事業	22,877	23,785
	倉庫利用事業	300	300
	採種事業	15,478	18,156
	味噌利用事業	1,067	1,019
	機械利用事業	1,004	554
	計	420,704	359,241
差 引		115,437	119,490

(注) 利用事業の収益・費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

宅地等供給事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	供給手数料	30,543	22,195
	供給雑収入	22,403	44,095
	計	52,946	66,290
費 用	供給雑費	20,761	38,156
	計	20,761	38,156
差 引		32,185	28,134

その他事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 益	直売事業	161,313	162,720
	農用地利用事業収入	1,482	1,539
	計	162,796	164,260
費 用	直売事業	100,880	99,015
	農用地利用事業費用	1,221	729
	計	102,101	99,744
差 引		60,694	64,515

指導事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
収 入	実費収入	5,610	5,127
	計	5,610	5,127
支 出	営農改善費	12,659	10,537
	生活改善費	701	700
	教育広報費	6,694	6,182
	農政活動費	4,580	4,110
	計	24,636	21,530
差 引		▲ 19,025	▲ 16,403

【参考】直売事業（直売所・インショップ等）取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和6年度	令和7年度
取 扱 高	生産者からの受託販売高 (※1)	210,134	191,657
	その他商品の受託売上高	44,498	45,289
	その他商品の買取売上高	148,087	149,505
	計	402,720	386,452
収 益	生産者からの受託手数料 (※1)	29,468	26,883
	その他商品の受託手数料 (※2)	8,602	8,640
	その他商品の買取売上高 (※2)	148,087	149,505
	その他 (※2)	4,623	4,574
	計	190,782	189,604
費 用	その他商品の買取仕入高 (※2)	96,332	94,384
	その他 (※2)	4,548	4,630
	計	100,880	99,015
差 引		89,901	90,589

(注) ※1の項目は販売事業にも記載しています。
 ※2の項目はその他事業にも記載しています。

自己資本の充実 の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,170,154	3,815,885
うち、出資金及び資本準備金の額	2,463,674	2,440,310
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,762,912	1,425,586
うち、外部流出予定額(△)	29,116	-
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 27,348	▲ 50,043
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,830	5,209
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,830	5,209
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	4,175,985	3,821,095
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,491	2,076
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,491	2,076
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-

項 目	令和6年度	令和7年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,491	2,076
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,174,493	3,819,018
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	23,639,972	23,152,618
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの 額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を 控除した額（△）		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得 た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	2,442,896	903,062
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	26,082,869	24,055,950
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	16.00%	15.87%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和7年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	450,025	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,802,533	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	486,150	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	51,077,620	10,215,524	408,620
法人等向け	2,220,085	875,795	35,031
中小企業等向け及び個人向け	3,121,547	859,091	34,363
抵当権付住宅ローン	-	-	-
不動産取得等事業向け	2,463,266	2,451,880	98,075
三月以上延滞等	56,843	29,695	1,187
取立未済手形	7,896	1,579	63
信用保証協会等保証付	11,033,401	1,100,532	44,021
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	365,623	365,623	14,624
(うち出資等のエクスポージャー)	365,623	365,623	14,624
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
上記以外	6,860,648	7,740,250	309,610
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,806,725	4,516,812	180,672
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,053,923	3,223,437	128,937
証券化	-	-	-
(うちS T C 要件適用分)	-	-	-
(うち非S T C 適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-

信用リスク・アセット		令和6年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		80,945,641	23,639,972	945,598
CVAリスク相当額 ÷ 8 %		-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)		80,945,641	23,639,972	945,598
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a			所要自己資本額 b = a × 4 %
			2,442,896	97,715
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a			所要自己資本額 b = a × 4 %
			26,082,869	1,043,314

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和7年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	436,580	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,702,131	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	485,045	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	49,751,370	9,975,367	399,014
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,051,611	497,588	19,903
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,014,234	1,775,032	71,001
（うちトランザクター向け）	360	162	6
不動産関連向け	2,259,064	1,348,462	53,938
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	2,259,064	1,348,462	53,938
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	39,632	13,843	553
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
取立未済手形	14,087	2,817	112
信用保証協会等による保証付	10,899,428	1,086,946	43,477
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	-	-	-
共済約款貸付	367,873	367,873	14,714
上記以外	5,374,869	8,084,957	323,398
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	1,806,725	4,516,812	180,672
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,568,144	3,568,144	142,725
証券化	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-
（うちSTCC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-

信用リスク・アセット	令和7年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	79,395,929	23,152,888	926,115
CVAリスク相当額 ÷ 8% (簡便法)	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	79,395,929	23,152,888	926,115
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
		903,062	36,122
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
		24,055,950	962,238

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	903,062
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	36,122
B I	602,041
B I C	72,244

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） 及び延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

	令和6年度					令和7年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国内	80,945,641	19,326,945	5,409,346	-	56,843	79,395,929	19,299,857	4,150,550	-	39,632
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	80,945,641	19,326,945	5,409,346	-	56,843	79,395,929	19,299,857	4,150,550	-	39,632
法人										
農業	188,750	188,750	-	-	-	248,387	248,387	-	-	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	100,241	-	100,241	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	124,833	23,988	100,844	-	-	35,128	35,128	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	400,726	-	400,726	-	-	200,646	-	200,646	-	-
運輸・通信業	1,303,172	-	1,303,172	-	-	603,024	-	603,024	-	-
金融・保険業	53,192,877	-	300,635	-	-	50,010,085	-	244,627	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	7,975	7,975	-	-	-	6,642	6,642	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	3,288,481	84,755	3,203,726	-	-	3,187,007	84,755	3,102,252	-	-
上記以外	366,921	1,298	-	-	-	1,827,100	802	-	-	-
個人	19,020,798	19,020,177	-	-	56,843	18,924,712	18,924,141	-	-	39,632
その他	2,950,863	-	-	-	-	4,353,193	-	-	-	-
業種別残高計	80,945,641	19,326,945	5,409,346	-	56,843	79,395,929	19,299,857	4,150,550	-	39,632
1年以下	51,122,429	93,020	200,665	-	-	49,693,286	89,269	99,579	-	-
1年超3年以下	410,114	309,686	100,428	-	-	439,487	339,355	100,132	-	-
3年超5年以下	609,339	609,339	-	-	-	749,152	548,961	200,190	-	-
5年超7年以下	758,833	358,176	400,657	-	-	942,189	339,538	602,651	-	-
7年超10年以下	1,630,298	1,129,404	500,894	-	-	1,818,269	1,209,255	609,014	-	-
10年超	20,770,026	16,563,325	4,206,700	-	-	18,920,806	16,381,824	2,538,982	-	-
期限の定めのないもの	5,644,598	263,993	-	-	-	6,832,736	391,652	-	-	-
残存期間別残高計	80,945,641	19,326,945	5,409,346	-	-	79,395,929	19,299,857	4,150,550	-	-
平均残高計	78,666,372	19,665,403	5,234,292	-	-	77,308,164	19,175,894	4,996,297	-	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含んでいます。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	9,649	5,830	-	9,649	5,830	5,830	5,209	-	5,830	5,209
個別貸倒引当金	34,445	32,023	1,983	32,462	32,023	32,023	25,928	9,089	22,933	25,928

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和6年度						令和7年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内	34,445	32,023	1,983	32,462	32,023		32,023	25,928	9,089	22,933	25,928	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	34,445	32,023	1,983	32,462	32,023		32,023	25,928	9,089	22,933	25,928	
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	34,445	32,023	1,983	32,462	32,023	532	32,023	25,928	9,089	22,933	25,928	32,614
業種別計	34,445	32,023	1,983	32,462	32,023	532	32,023	25,928	9,089	22,933	25,928	32,614

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク・アセット残高内訳表

【令和7年度】

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F (=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・アセットの額 E	
		A	B	C	D	E	
現金	0	436,580		436,580		-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	2,702,131		2,702,131		-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	485,045		485,045		-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	49,751,370		49,751,370		9,975,367	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,051,611		1,051,611		497,588	47
（うち特定貸付債権向け）	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	6,013,739	4,942	5,968,231	494	1,775,032	30
（うちトラランザクター向け）	45		3,600		360	162	45
不動産関連向け	20～150	2,259,064		2,247,437		1,348,462	60
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75						
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	2,259,064		2,247,437		1,348,462	60
（うち事業用不動産関連向け）	70～150						
（うちその他不動産関連向け）	60						
（うちADC向け）	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	13,703		11,790		13,843	117
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100						
取立未済手形	20	14,087		14,087		2,817	20
信用保証協会等による保証付	0～10	10,899,428		10,869,457		1,086,946	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250～400	367,873		367,873		367,873	100
共済約款貸付	0						
上記以外	100～1250	5,374,869		5,374,869		8,084,957	150
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250						
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400						
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	1,806,725		1,806,725		4,516,812	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	-		-		-	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150						
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	3,568,144		3,568,144		3,568,144	100
証券化	-						
（うちSTC要件適用分）	-						
（短期STC要件適用分）	-						

項目	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F (=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	
(うち不良債権証券化適用分)	—						
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—						
再証券化	—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—						
未決済取引	—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	—						
合計 (信用リスク・アセットの額)	—					23,152,888	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を実施した後のエクスポージャーの額

【令和7年度】

(単位：千円)

信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,702,131						2,702,131			
外国の中央政府及び中央銀行向け										
国際決済銀行等向け										
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	485,045							485,045		
外国の中央政府等以外の公共部門向け										
地方公共団体金融機関向け										
我が国の政府関係機関向け										
地方三公社向け										
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け										
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	49,500,433	250,937							49,751,370	
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)										
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け										
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	99,579	948,718				3,313				1,051,611
(うち特定貸付債権向け)										
	100%	150%	250%	400%	その他		合計			
劣後債権及びその他資本性証券等										
株式等			272,413	95,460					367,873	
	45%	75%	100%	その他		合計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	360	367,978	270,052	5,330,335		5,968,725				
(うちトランザクター向け)	360					360				

	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け													
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	40%	75%	93.75%	105%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け						2,247,437						2,247,437	
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け													
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け													
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け													
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不 動産等向けを除く。）			7,686	4,018	86	11,790							
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞													
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	436,580					436,580							
取立未済手形			14,087			14,087							
信用保証協会等による保証付		10,869,087			370	10,869,457							
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付													
共済約款貸付													

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載していません。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和6年度		
		格付あり	格付なし	計
信用 リスク 勘 案 後 残 高 削 減 効 果	リスク・ウエイト0%	-	3,835,721	3,835,721
	リスク・ウエイト2%	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	11,005,317	11,005,317
	リスク・ウエイト20%	802,087	55,991,317	56,793,404
	リスク・ウエイト35%	-	-	-
	リスク・ウエイト50%	1,403,532	37,054	1,440,587
	リスク・ウエイト75%	-	446,448	446,448
	リスク・ウエイト100%	-	5,602,653	5,602,653
	リスク・ウエイト150%	-	14,782	14,782
	リスク・ウエイト250%	-	1,806,725	1,806,725
	その他	-	-	-
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	
計	2,205,619	78,740,021	80,945,641	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト 区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額 の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	69,513,346			69,438,059
40%～70%	3,207,782	3,600	10%	3,196,515
75%	369,809	599	10%	367,978
80%				
85%	250,513			250,298
90%～100%	281,022	300	10%	281,052
105%～130%				
150%	4,018			4,018
250%	272,413			272,413
400%	95,460			95,460
1250%				
その他	270	443	10%	315
合計	73,994,637	4,942	10%	73,906,111

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
法人等向け	853	-	-
中小企業等向け及び個人向け	7,327	2,621,275	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	2,231	2,284,524	-
合計	10,412	4,905,800	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

	令和7年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,353	5,071,831	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	6,353	5,071,831	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

CVAリスクに関する事項

該当する取引はございません。

マーケット・リスクに関する事項

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針および手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は「リスク管理の状況」(p. 16)をご参照ください。

◇BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出しています。なお、ILDC、SCおよびFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

◇ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無(特殊損失を除外した場合には、その理由も含む)

該当ありません。

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,172,348	2,172,348	2,172,348	2,172,348
合計	2,172,348	2,172,348	2,172,348	2,172,348

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

**貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)**

該当する取引はございません。

**貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)**

該当する取引はございません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。
なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIに重大な影響を及ぼすその他の前提、
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
該当ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：千円)

IRRBB：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	369,161	691,292	92,023	109,856
2	下方パラレルシフト	▲ 412,935	▲ 821,835	▲ 58,429	▲ 47,551
3	スティープ化	345,955	617,061		
4	フラット化	▲ 260,283	▲ 464,433		
5	短期金利上昇	▲ 2,371	12,544		
6	短期金利低下	21,163	45,511		
7	最大値	36,916	691,292	92,023	109,856
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,819,018		4,174,493	

連結情報編

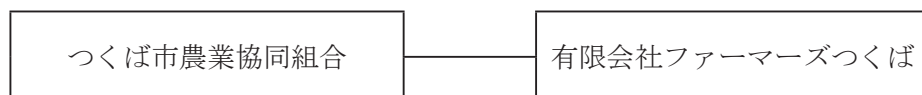
金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。
よって、合計が一致しない場合があります。

グループの概況

1. グループの事業系統図

つくば市農業協同組合のグループは、当組合および子会社、有限会社ファーマーズつくばで構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。また、金融業務を営む関連法人等は0社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



2. 子会社等の状況

名 称	所在地	事業内容
有限会社ファーマーズつくば	茨城県つくば市東岡335	農産物生産及び農作業の受委託

設立年月日	資本金	当 J A の議決権比率	他の子会社等の議決権比率
平成15年1月20日	24,450千円	85.80%	85.80%

3. 連結事業概況（令和7年度）

◇連結事業の概況

令和7年度の当組合の連結決算は、子会社・子会社法人等を連結しております。連結決算の内容は、連結経常利益は▲391,138千円、連結当期剰余金▲291,632千円、連結純資産3,679,354千円、連結総資産79,566,949千円で連結自己資本比率15.98%です。

4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連結経常収益 (事業収益)	3,385,877	3,007,947	3,020,242	3,212,829	3,660,922
信用事業収益	556,273	545,445	552,493	572,253	710,464
共済事業収益	372,675	357,860	344,116	343,553	342,650
農業関連事業収益	1,758,514	1,795,785	1,826,042	2,022,862	2,458,117
その他事業収益	698,415	308,857	297,591	274,161	149,689
連結経常利益	107,474	124,435	135,965	116,047	▲ 391,138
連結当期剰余金	93,305	132,005	89,581	81,381	▲ 291,632
連結純資産額	4,230,963	4,100,955	4,208,481	4,050,565	3,679,354
連結総資産額	78,250,846	78,504,741	81,268,460	80,989,499	79,566,949
連結自己資本比率	12.92%	14.91%	15.68%	16.08%	15.98%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

5. 連結貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	令和6年度 (令和7年1月31日現在)		令和7年度 (令和8年1月31日現在)	
1. 信用事業資産		75,430,294		72,871,117
(1) 現金	450,025		436,580	
(2) 預金	50,818,745		49,455,469	
(3) 有価証券	4,648,812		3,432,639	
(4) 貸出金	19,244,527		19,226,472	
(5) その他の信用事業資産	289,982		335,399	
(6) 貸倒引当金	▲21,798		▲15,444	
2. 共済事業資産		6,888		8,017
(1) その他の共済事業資産	6,888		8,017	
3. 経済事業資産		1,028,626		2,112,539
(1) 経済事業未収金	133,965		197,704	
(2) 経済受託債権	1,132		594	
(3) 棚卸資産	871,740		1,091,024	
(4) その他の経済事業資産	37,830		28,901	
(5) 貸倒引当金	▲16,042		▲15,684	
4. 雑資産		185,804		197,233
5. 固定資産		1,994,308		1,953,920
(1) 有形固定資産	1,992,244		1,951,019	
建物	2,497,988		2,511,091	
機械装置	724,542		723,411	
土地	1,110,830		1,110,656	
その他の有形固定資産	660,252		674,787	
減価償却累計額	▲3,001,367		▲3,068,927	
(2) 無形固定資産	2,063		2,900	
6. 外部出資		2,151,398		2,151,398
(1) 外部出資	2,151,398		2,151,398	
7. 繰延税金資産		192,179		272,722
資産の部合計		80,989,499		79,566,949

(単位：千円)

負債及び純資産の部	令和6年度 (令和7年1月31日現在)		令和7年度 (令和8年1月31日現在)	
1. 信用事業負債		75,911,957		74,842,889
(1) 貯金	75,715,532		74,353,887	
(2) 借入金	2,212		550	
(3) その他の信用事業負債	194,212		488,451	
2. 共済事業負債		211,721		248,534
(1) 共済資金	94,097		126,459	
(2) その他共済事業負債	117,623		122,075	
3. 経済事業負債		233,098		188,235
(1) 経済事業未払金	206,341		161,238	
(2) その他の経済事業負債	26,756		26,996	
4. 雑負債		184,422		201,247
(1) 未払法人税	23,419		21,047	
(2) 資産除去債務	22,002		22,155	
(3) その他の負債	139,000		158,044	
5. 諸引当金		219,332		223,826
(1) 賞与引当金	17,977		20,023	
(2) 退職給付に係る負債	191,780		194,721	
(3) 役員退任慰労引当金	9,575		9,081	
6. 再評価に係る繰延税金負債		178,402		182,861
負債の部 合計		76,938,934		75,887,594
1. 組合員資本		4,204,347		3,837,152
(1) 出資金	2,463,674		2,440,310	
(2) 資本剰余金	31		31	
(3) 利益剰余金	1,768,104		1,446,969	
(4) 処分未済持分	▲27,348		▲50,043	
(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲115		▲116	
2. 評価・換算差額等		▲158,270		▲165,138
(1) その他有価証券評価差額金	▲623,919		▲626,154	
(2) 土地再評価差額金	465,649		461,016	
3. 非支配株主持分		4,488		7,340
純資産の部 合計		4,050,565		3,679,354
負債及び純資産の部 合計		80,989,499		79,566,949

6. 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	令和6年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日)			令和7年度 (令和7年2月1日から令和8年1月31日)		
1. 事業総利益			1,176,835			662,140
(1) 信用事業収益		572,253			710,464	
資金運用収益	542,582			672,080		
(うち預金利息)	(260,053)			(329,151)		
(うち有価証券利息)	(41,827)			(41,441)		
(うち貸出金利息)	(189,567)			(253,788)		
(うちその他受入利息)	(51,133)			(47,698)		
役務取引等収益	17,496			18,697		
その他事業直接収益	-			1,111		
その他経常収益	12,175			18,575		
(2) 信用事業費用		150,066			838,582	
資金調達費用	44,823			118,187		
(うち貯金利息)	(43,206)			(116,412)		
(うち給付補てん備金繰入)	(14)			(94)		
(うちその他借入金利息)	(14)			(27)		
(うちその他支払利息)	(1,602)			(1,652)		
役務取引等費用	-			7,119		
その他事業直接費用	-			563,284		
その他経常費用	98,103			149,991		
(うち貸倒引当金繰入額)	-			(2,736)		
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲4,696)			-		
信用事業総利益			422,186			▲128,118
(3) 共済事業収益		343,553			342,650	
共済付加収入	319,625			312,672		
その他共済事業収益	23,927			29,977		
(4) 共済事業費用		28,585			29,954	
共済推進費	11,033			11,842		
共済保全費	4,804			5,090		
その他共済事業費用	12,747			13,021		
共済事業総利益			314,968			312,695
(5) 購買事業収益		870,652			933,337	
購買品供給高	820,492			881,883		
購買手数料	15,908			22,027		
その他購買事業収益	34,251			29,425		
(6) 購買事業費用		795,333			841,012	
購買品供給原価	739,005			785,421		
購買品供給費	39,130			37,522		
その他購買事業費用	17,197			18,068		
購買事業総利益			75,319			92,324

(単位：千円)

科目	令和6年度 (令和6年2月1日から令和7年1月31日)		令和7年度 (令和7年2月1日から令和8年1月31日)	
(7) 販売事業収益		992,033		1,223,931
販売品販売高	909,430		1,146,366	
販売手数料	72,232		68,697	
その他販売事業収益	10,370		8,867	
(8) 販売事業費用		811,146		1,019,761
販売品販売原価	730,507		937,447	
販売費	50,974		52,175	
その他販売事業費用	29,665		30,139	
販売事業総利益			180,886	204,169
(9) その他事業収益		434,338		450,538
(10) その他事業費用		250,863		269,469
その他事業総利益			183,474	181,069
2. 事業管理費			1,155,668	1,121,844
(1) 人件費		858,341		824,667
(2) その他事業管理費		297,327		297,176
事業利益			21,166	▲459,703
3. 事業外収益			99,007	73,904
(1) 受取雑利息		847		764
(2) 受取出資配当金		38,694		39,159
(3) その他の事業外収益		59,465		33,980
4. 事業外費用			4,126	5,340
(1) その他の事業外費用		4,126		5,340
経常利益			116,047	▲391,138
5. 特別利益			1,875	1,142
(1) 固定資産処分益		209		642
(2) その他の特別利益		1,666		500
6. 特別損失			7,501	1,177
(1) 固定資産処分損		5,438		503
(2) 減損損失		397		173
(3) その他の特別損失		1,666		500
税引前当期利益			110,420	▲391,173
法人税住民税及び事業税			31,320	21,121
法人税等調整額			▲2,419	▲123,459
法人税等合計			28,901	▲102,338
当期利益			81,518	▲288,835
非支配株主に帰属する当期利益			137	2,797
当期剰余金			81,381	▲291,632

7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
	(令和6年2月1日から令和7年1月31日)	(令和7年2月1日から令和8年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	110,420	▲391,173
減価償却費	79,567	80,233
減損損失	397	173
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	▲6,254	▲6,711
賞与引当金の増減額 (△は減少)	▲2,961	2,046
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,398	2,941
その他引当金等の増減額 (△は減少)	3,317	▲494
信用事業資金運用収益	▲542,901	▲671,931
信用事業資金調達費用	44,823	118,187
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	▲39,542	▲39,924
有価証券関係損益 (△は益)	319	▲149
固定資産売却損益 (△は益)	5,229	▲138
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	420,815	257,096
預金の純増 (△) 減	81,000	1,731,000
貯金の純増 (△) 減	411,569	▲1,361,645
信用事業借入金の純増 (△) 減	▲622,064	▲1,662
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	▲1,909	▲8,496
その他の信用事業負債の純増 (△) 減	▲4,025	20,987
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (△) 減	720	32,361
共済借入金の純増 (△) 減	-	-
共済資金の純増 (△) 減	-	-
未経過共済付加収入の純増 (△) 減	396	2,735
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	▲2,054	▲1,129
その他の共済事業負債の純増 (△) 減	386	1,715
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減	▲18,330	▲63,739
経済受託債権の純増 (△) 減	▲320	538
棚卸資産の純増 (△) 減	▲385,054	▲1,029,283
支払手形及び経済事業未払金の純増 (△) 減	99,152	▲45,102
経済受託債務の純増 (△) 減	▲1,988	▲113
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	7,068	8,929
その他の経済事業負債の純増 (△) 減	▲3,817	353
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増 (△) 減	21,716	10,462
その他の負債の純増 (△) 減	31,704	14,779
未払消費税等の増減額 (△は減少)	▲39,012	▲17,473
信用事業資金運用による収入	559,234	635,009
信用事業資金調達による支出	▲34,861	▲83,977
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
小 計	176,140	▲803,592

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
	(令和6年2月1日から令和7年1月31日)	(令和7年2月1日から令和8年1月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	39,542	39,924
法人税等の支払額	▲32,524	▲23,493
事業活動によるキャッシュ・フロー	183,157	▲787,161
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲399,075	▲697,717
有価証券の売却による収入	101,109	1,699,309
有価証券の償還による収入	-	255,362
補助金の受入れによる収入	1,666	500
固定資産の取得による支出	▲26,777	▲41,011
固定資産の売却による収入	▲5,125	172
外部出資の売却等による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲328,202	1,216,615
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	41,713	24,857
出資の払戻しによる支出	▲36,279	▲48,223
持分の取得による支出	▲27,348	▲50,043
持分の譲渡による収入	17,654	27,348
出資配当金の支払額	▲28,788	▲29,114
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲33,048	▲75,174
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲178,093	354,278
6 現金及び現金同等物の期首残高	920,064	741,971
7 現金及び現金同等物の期末残高	741,971	1,096,250

8. 連結注記表

令和6年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 1社
連結子会社の名称 : 有限会社ファーマーズつくば

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法（定額法）

その他有価証券

① 時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品（一品管理） : 総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購入品（グループ管理）	： 売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
販売品（米）	： 総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産	： 最終仕入原価法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

（3）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

（4）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、

計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における収益の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・種子センター・味噌加工所等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑥ 直売所（販売事業・その他事業）

当組合の直売所において、組合員が生産・加工した農産物等を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物等の販売時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提

供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、販売品（米）を除いて事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

利用事業収益のうち、当組合が代理人として関与している場合には、純額で収益を認識しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 193,373 千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和7年2月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 397 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年2月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 37,853 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 1,097,305 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	518,479 千円
構 築 物	114,477 千円
機 械 装 置	450,554 千円
器具・備品	13,794 千円

(2) 担保に供している資産

- ・ 為替決済取引にかかる決済保証金の差入のための担保

定期預金	2,500,000 千円
------	--------------
- ・ 収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

定期預金	3,800 千円
------	----------
- ・ 収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

現金	330 千円
----	--------

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事に対する金銭債権の総額	49,427 千円
---------------	-----------

(4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は48,150千円、危険債権額は44,531千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額は5,000千円、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は97,681千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 520,781千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産（遊休資産及び賃貸資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店と農機センターは組合全体の共用資産としており、南部地区（※1）、北部地区（※2）、西部地区（※3）の下記の施設は、各地区の共用資産としております。

○南部地区（※1）：南部営農経済センター、桜グリーンショップ、荃崎グリーンショップ、桜農産物直売所

○北部地区（※2）：北部営農経済センター、筑波グリーンショップ、筑波農産物直売所

○西部地区（※3）：西部営農経済センター、豊里・大穂グリーンショップ、農産物直売所四季の郷

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

No.	場 所	用 途	種 類	その他
1	旧田水山支店 倉庫敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

旧田水山支店の資産は遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

No.	場 所	金 額	種 類
1	旧田水山支店 倉庫敷地	397	土地
	合計	397	

④ 回収可能価額の算定方法

旧支店事務所敷地の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主

要なりリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.26%上昇したものと想定した場合には、経済価値が179,078千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	50,818,745	50,673,559	▲145,185
有価証券			
満期保有目的の債券	400,012	334,940	▲65,072
その他有価証券	4,248,800	4,248,800	—
貸出金	19,244,527		
貸倒引当金(*1)	▲ 21,798		
貸倒引当金控除後	19,222,728	19,244,247	21,518
資産計	74,690,286	74,501,547	▲188,739
貯金	75,715,532	75,602,344	▲113,188
負債計	75,715,532	75,602,344	▲113,188

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap 以下 OIS という)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,172,348
合計	2,172,348

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金		50,818,745	-	-	-	-	-
有価証券	満期保有目的の債券	200,000	-	-	-	-	200,000
	その他有価証券のうち満期があるもの	-	100,000	-	-	-	4,900,000
貸出金(*1,2)		1,186,212	1,031,925	978,456	919,876	846,297	14,200,111
合計		52,204,957	1,131,925	978,456	919,876	846,297	19,300,111

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 54,186千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 81,647千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	74,394,317	462,035	784,955	52,291	21,931	-
合計	74,394,317	462,035	784,955	52,291	21,931	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	200,012	200,120	107
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	200,000	134,820	▲65,180
合計		400,012	334,940	▲65,072

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	2,456,030	2,798,161	▲342,131
	地方債	193,590	200,000	▲6,410
	社 債	1,599,180	2,000,547	▲401,367
合計		4,248,800	4,998,709	▲749,909

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この

制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	188,381 千円
退職給付費用	46,192 千円
退職給付の支払額	▲13,896 千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲28,898 千円
期末における退職給付引当金	191,780 千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	637,763 千円
特定退職金共済制度	▲445,982 千円
未積立退職給付債務	<u>191,780 千円</u>
退職給付引当金	191,780 千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>46,192 千円</u>
退職給付費用	46,192 千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 10,587 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、85,564 千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未収利息不計上	15,660 千円
賞与引当金	4,979 千円
賞与対応未払社会保険料	798 千円
年度末賞与未払計上	4,072 千円
年度末賞与対応未払社会保険料	603 千円
未払事業税	1,794 千円
役員退職慰労引当金	2,652 千円
減価償却（減損損失分）	651 千円
資産除去債務	6,094 千円
退職給付引当金	53,123 千円
土地減損損失	5,081 千円
減価償却（借地上土盛費用）	2,413 千円
無形固定資産（減損損失分）	101 千円
その他有価証券評価差額金	207,724 千円
農協観光外部出資減損損失	<u>277 千円</u>
繰延税金資産小計	306,028 千円
評価性引当額	<u>▲112,655 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	193,373 千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	<u>▲96 千円</u>
固定資産過大計上額	<u>▲1,097 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>▲1,194 千円</u>
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	192,179 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲4.9%
住民税均等割額	2.3%
評価性引当額の増減	▲0.4%
その他	<u>▲0.7%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>26.2%</u>

9. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（5）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

(資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの)

1. 当該資産除去債務の概要

当組合が所有する建物（本店事務所、桜ライスセンター、豊里ライスセンター）の一部に有害物質が使用されていることから、その有害物質を除去する義務に関して、該当撤去費用を合理的に見積り、資産除去債務に計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年～30年、割引率は0%～1.6%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	21,851千円
時の経過による調整額	150千円
期末残高	22,002千円

(貸借対照表に計上している以外の資産除去債務)

当組合は、借地上の建築物及び附従物件に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。

そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は208,545千円です。

11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	51,268,771 千円
<u>別段預金、定期性預金及び譲渡性預金</u>	<u>▲50,526,800 千円</u>
現金及び現金同等物	741,971 千円

令和7年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 : 1社
 連結子会社の名称 : 有限会社ファーマーズつくば

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

子会社株式：移動平均法による原価法

その他有価証券

① 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理）：総平均法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理）：売価還元法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品（米）：総平均法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法
 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

主要な事業における収益の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫・冠婚葬祭施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスを行う（又は提供する）事業であり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑥ 直売所（販売事業・その他事業）

当組合の直売所において、組合員が生産・加工した農産物等を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物等の販売時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業相互間の内部損益を除去した額を記載しています。

当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

利用事業収益のうち、当組合が代理人として関与している場合には、純額で収益を認識しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 273,881 千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。課税所得の見積額については、令和8年2月に作成した事業計画書を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっております。

しかし、これらの見積もりは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積もりと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類

において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 173 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判断を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和8年2月に作成した事業計画書を基礎として算出しており、事業計画書以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(貸倒引当金)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 31,138 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算定方法は「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度に係る計算書類に与える影響は、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,097,194千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建 物	518,479 千円
構 築 物	114,477 千円
機 械 装 置	449,240 千円
器具・備品	13,794 千円
土 地	1,202 千円

(2) 担保に供している資産

- ・ 為替決済取引にかかる決済保証金の差入のための担保

定期預金	2,000,000 千円
------	--------------
- ・ 収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

定期預金	3,800 千円
------	----------
- ・ 収納代理金融機関の事務取扱に関する契約書に基づく担保

現金	330 千円
----	--------

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務
理事及び監事に対する金銭債権の総額 47,669 千円

- (4) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は198,951千円、危険債権額は12,547千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は211,499千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

- (5) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 443,577千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

5. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店及び事業所を基本にグルーピングし、業務外固定資産(遊休資産及び賃貸資産)については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

また、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、本店と農機センターは組合全体の共用資産としており、南部地区(※1)、北部地区(※2)、西部地区(※3)の下記の施設は、各地区の共用資産としております。

○南部地区(※1): 南部営農経済センター、荃崎グリーンショップ、桜農産物直売所

○北部地区(※2): 北部営農経済センター、筑波グリーンショップ、筑波農産物直売所

○西部地区(※3): 西部営農経済センター、豊里・大穂グリーンショップ、農産物直売所四季の郷

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下の通りです。

No.	場 所	用 途	種 類	その他
1	旧田水山支店 倉庫敷地	遊休資産	土地	業務外固定資産
2	車両センター	営業用施設	土地	

② 減損損失の認識に至った経緯

車両センターについては当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当事業年度減少額を減損損失として認識しました。

旧田水山支店の資産は遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

④ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳
(単位：千円)

No.	場 所	金 額	種 類
1	旧田水山支店 倉庫敷地	64	土地
2	車両センター	109	土地
	合計	173	

④ 回収可能価額の算定方法

旧支店事務所敷地の固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しています。

車両センターの固定資産の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

(2) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

販売品販売原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、34,523千円の棚卸評価損が含まれています。

6. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応

できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.36%上昇したものと想定した場合には、経済価値が120,318千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	49,455,469	49,274,064	▲181,404
有価証券			
満期保有目的の債券	643,719	606,130	▲37,589
その他有価証券	2,788,920	2,788,920	-
貸出金	19,226,472		
貸倒引当金(*1)	▲15,444		
貸倒引当金控除後	19,211,028	18,937,392	▲273,635
資産計	72,099,137	71,606,506	▲492,630
貯金	74,353,887	74,206,588	▲147,299
負債計	74,353,887	74,206,588	▲147,299

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額
外	部 出 資	2,172,348
合	計	2,172,348

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金		49,455,469	-	-	-	-	-
有 価 証 券	満期保有目的の債券	100,000	-	100,000	100,000	100,000	300,000
	その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	100,000	3,400,000
貸 出 金(*1,2)		1,186,813	1,040,376	984,009	908,057	843,406	14,229,427
合 計		50,742,283	1,040,376	1,084,009	1,008,057	1,043,406	17,929,427

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 (融資型を除く) 55,200 千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 34,380 千円は償還の予定が見込ま

れないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	72,915,925	719,347	666,125	24,620	27,868	-
合計	72,915,925	719,347	666,125	24,620	27,868	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	199,452	198,780	▲672
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	444,267	407,350	▲36,917
合計		643,719	606,130	▲37,589

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	2,066,790	2,698,196	▲631,406
	地方債	182,370	200,000	▲17,630
	社債	539,760	600,000	▲60,240
合計		2,788,920	3,498,196	▲709,276

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
債券	1,192,486 千円	1,111 千円	507,934 千円
国債	299,839 千円	1,077 千円	- 千円
社債(事業債)	892,647 千円	33 千円	507,934 千円

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。

当事業年度における減損処理額は、55,350千円です。

なお、時価が「著しく下落した」と判断する基準は以下のとおりです。

当事業年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落したものについては、時価まで減損処理することとし、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したものについては、発行会社の信用状況や過去の一定期間における時価の推移等を勘案して、回復する見込みがあると認められる場合を除き、時価まで減損処理することとしております。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	191,780千円
退職給付費用	43,159千円
退職給付の支払額	▲10,368千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲29,849千円
期末における退職給付引当金	194,721千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	661,793千円
特定退職金共済制度	▲467,071千円
未積立退職給付債務	194,721千円
退職給付引当金	194,721千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	43,159千円
退職給付費用	43,159千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,462千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、74,015千円となっています。

9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
未収利息不計上	1,211千円
賞与引当金	5,546千円
賞与対応未払社会保険料	889千円
役員退職慰労引当金	2,567千円
減価償却(減損損失分)	596千円
資産除去債務	6,292千円
米在庫評価差損	9,562千円
減価償却超過額	71千円
退職給付引当金	55,195千円
土地減損損失	5,209千円
減価償却(借地上土盛費用)	2,474千円
無形固定資産(減損損失分)	103千円
その他有価証券評価差額金	201,434千円
農協観光外部出資減損損失	284千円
有価証券減損損失	15,719千円
出資金未計上	3,477千円
税務上の繰越欠損金	<u>117,536千円</u>
繰延税金資産小計	428,173千円
評価性引当額	<u>▲154,291千円</u>
繰延税金資産合計(A)	273,881千円
繰延税金負債	
全農適格合併みなし配当	▲99千円
固定資産過大計上額	<u>▲1,059千円</u>
繰延税金負債合計(B)	<u>▲1,158千円</u>
繰延税金資産の純額(A) + (B)	272,722千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

当期は税引前当期損失を計上しているため、注記を省略しています。

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和9年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.7%から28.4%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,625千円、その他有価証券評価差額金は2,048千円それぞれ増加し、法人税等調整額は3,577千円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は4,507千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記
(資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの)

1. 当該資産除去債務の概要

当組合が所有する建物（本店事務所、桜ライセンスセンター、豊里ライセンスセンター）の一部に有害物質が使用されていることから、その有害物質を除去する義務に関して、該当撤去費用を合理的に見積り、資産除去債務に計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は4年～30年、割引率は0%～1.6%を採用しています。

3. 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	22,002千円
時の経過による調整額	153千円
期末残高	22,155千円

(貸借対照表に計上している以外の資産除去債務)

当組合は、借地上の建築物及び附従物件に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。

そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約

当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は209,634千円です。

12. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	49,892,050千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲48,795,800千円
現金及び現金同等物	1,096,250千円

9. 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	31	31
2. 資本剰余金期末残高	31	31
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	1,715,224	1,767,591
2. 利益剰余金増加高	81,668	125
当期剰余金	81,381	-
土地再評価差額金の取崩による増加	287	125
持分比率変更による増加	-	-
3. 連結剰余金減少額	28,788	320,747
当期損失金	-	291,632
支払配当金	28,788	29,114
持分比率変更による減少	-	-
4. 連結剰余金期末残高	1,768,104	1,446,969

10. 農協法に基づく開示債権

連結事業年度のリスク管理債権は、子会社においてリスク管理債権がないため、当組合単体のリスク管理債権と同額です。

11. 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和6年度	令和7年度
信用事業	事業収益	572,253	710,464
	経常利益	422,186	838,582
	資産の額	75,430,294	72,871,117
共済事業	事業収益	343,553	342,650
	経常利益	314,968	29,954
	資産の額	6,888	8,017
農業関連事業	事業収益	2,022,862	2,458,117
	経常利益	326,972	391,266
	資産の額	283,096	319,906
その他事業	事業収益	274,161	149,689
	経常利益	112,707	86,296
	資産の額	745,530	1,792,633
計	事業収益	3,212,829	3,660,922
	経常利益	1,176,835	662,140
	資産の額	76,465,808	74,991,674

連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和8年1月末における連結自己資本比率は、15.98%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	つくば市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,440百万円（前年度2,463百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

財務諸表等の正確性等にかかる確認

確認書

- 私は、当JAの令和7年2月1日から令和8年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
- この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和8年5月29日
つくば市農業協同組合
代表理事組合長 関 喜幸

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,175,231	3,842,252
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,463,590	2,440,225
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	1,768,104	1,452,069
うち、外部流出予定額(△)	29,116	-
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 27,348	▲ 50,043
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	4,488	7,340
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,817	5,200
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,817	5,200
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額(イ)	4,185,537	3,854,792
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,491	2,076
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,491	2,076
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-

項 目	令和6年度	令和7年度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,492	2,076
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	4,184,045	3,852,715
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	23,633,286	23,146,927
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,393,059	962,419
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	26,026,346	24,109,346
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	16.08%	15.98%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和7年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	450,025	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,802,533	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	486,150	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	51,077,620	10,215,524	408,620
法人等向け	2,220,085	875,795	35,031
中小企業等向け及び個人向け	3,121,547	859,091	34,363
抵当権付住宅ローン	-	-	-
不動産取得等事業向け	2,463,266	2,451,880	98,075
三月以上延滞等	56,843	29,695	1,187
取立未済手形	7,896	1,579	63
信用保証協会等保証付	11,033,401	1,100,532	44,021
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	344,673	344,673	13,787
(うち出資等のエクスポージャー)	344,673	344,673	13,787
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
上記以外	6,874,912	7,754,514	310,181
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	1,806,725	4,516,812	180,672
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	5,053,923	3,223,437	128,937
証券化	-	-	-
(うちS T C 要件適用分)	-	-	-
(うち非S T C 適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-

信用リスク・アセット		令和6年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)		-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		80,938,955	23,633,287	945,331
CVAリスク相当額÷8%		-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)		80,938,955	23,633,287	945,331
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a			所要自己資本額 b = a × 4%
			2,393,059	95,722
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a			所要自己資本額 b = a × 4%
			26,026,346	1,041,054

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和7年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	436,580	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,702,131	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	485,045	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	49,751,370	9,975,367	399,014
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	1,051,611	497,588	19,903
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,014,234	1,775,032	71,001
（うちトラザクター向け）	360	162	6
不動産関連向け	2,259,064	1,348,462	53,938
（うち自己居住用不動産等向け）	-	-	-
（うち賃貸用不動産向け）	2,259,064	1,348,462	53,938
（うち事業用不動産関連向け）	-	-	-
（うちその他不動産関連向け）	-	-	-
（うちADC向け）	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)	39,632	13,843	553
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
取立未済手形	14,087	2,817	112
信用保証協会等による保証付	10,897,628	1,086,766	43,470
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	-	-	-
共済約款貸付	346,923	346,923	13,876
上記以外	5,390,038	8,100,125	324,005
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	1,806,725	4,516,812	180,672
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	3,583,313	3,583,313	143,332
証券化	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-
（短期STC要件適用分）	-	-	-
（うち不良債権証券化適用分）	-	-	-
（うちSTCC・不良債権証券化適用対象外分）	-	-	-

信用リスク・アセット	令和7年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー計	79,388,348	23,146,927	925,877
CVAリスク相当額 ÷ 8% (簡便法)	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	79,388,348	23,146,927	925,877
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除して得た額 a	962,419	所要自己資本額 b = a × 4 % 38,496
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	24,109,346	所要自己資本額 b = a × 4 % 964,373

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	962,419
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	38,496
B I	641,612
B I C	76,993

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 16）をご参照ください。

標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & Pグローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

**信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び延滞エクスポージャーの期末残高**

（単位：千円）

	令和6年度					令和7年度				
	信用リスクに 関するエク スポージャー の残高	うち貸出金 等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに 関するエク スポージャー の残高	うち貸出金 等	うち債券	うち店頭 デリバティブ	延滞エク スポージャー
国内	80,938,955	19,326,945	5,409,346	-	56,843	79,388,348	19,298,057	4,150,550	-	39,632
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	80,938,955	19,326,945	5,409,346	-	56,843	79,388,348	19,298,057	4,150,550	-	39,632
法人	農業	188,750	188,750	-	-	246,587	246,587	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	100,241	-	100,241	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動 産業	124,833	23,988	100,844	-	35,128	35,128	-	-	-
	電気・ガス ・熱供給・ 水道業	400,726	-	400,726	-	200,646	-	200,646	-	-
	運輸・通信 業	1,303,172	-	1,303,172	-	603,024	-	603,024	-	-
	金融・保険 業	53,192,877	-	300,635	-	50,010,085	-	244,627	-	-
	卸売・小売 ・飲食・サ ービス業	7,975	7,975	-	-	6,642	6,642	-	-	-
	日本国政府 ・地方公共 団体	3,288,481	84,755	3,203,726	-	3,187,007	84,755	3,102,252	-	-
上記以外	366,921	1,298	-	-	1,827,100	802	-	-	-	
個人	19,020,798	19,020,177	-	-	56,843	18,924,712	18,924,141	-	-	39,632
その他	2,944,177	-	-	-	-	4,347,412	-	-	-	-
業種別残高計	80,938,955	19,326,945	5,409,346	-	56,843	79,388,348	19,298,057	4,150,550	-	39,632
1年以下	51,122,429	93,020	200,665	-	-	49,693,286	89,269	99,579	-	-
1年超3年以下	410,114	309,686	100,428	-	-	437,687	337,555	100,132	-	-
3年超5年以下	609,339	609,339	-	-	-	749,152	548,961	200,190	-	-
5年超7年以下	758,833	358,176	400,657	-	-	942,189	339,538	602,651	-	-
7年超10年以下	1,630,298	1,129,404	500,894	-	-	1,818,269	1,209,255	609,014	-	-
10年超	20,770,026	16,563,325	4,206,700	-	-	18,920,806	16,381,824	2,538,982	-	-
期限の定め のないもの	5,637,912	263,993	-	-	-	6,826,955	391,652	-	-	-
残存期間別 残高計	80,938,955	19,326,945	5,409,346	-	-	79,388,348	19,298,057	4,150,550	-	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみならず計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和6年度					令和7年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	9,653	5,836	-	9,653	5,836	5,836	5,200	-	5,836	5,200
個別貸倒引当金	34,445	32,023	1,983	32,462	32,023	32,023	25,928	9,089	22,933	25,928

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和6年度						令和7年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内	34,445	32,023	1,983	32,462	32,023		32,023	25,928	9,089	22,933	25,928	
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	
地域別計	34,445	32,023	1,983	32,462	32,023		32,023	25,928	9,089	22,933	25,928	
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	34,445	32,023	1,983	32,462	32,023	532	32,023	25,928	9,089	22,933	25,928	32,614
業種別計	34,445	32,023	1,983	32,462	32,023	532	32,023	25,928	9,089	22,933	25,928	32,614

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク・アセット残高内訳表

【令和7年度】

(単位：千円)

項目	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F (=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・アセットの額 E	
		A	B	C	D	E	
現金	0	436,580		436,580		-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	2,702,131		2,702,131		-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150						
国際決済銀行等向け	0						
我が国の地方公共団体向け	0	485,045		485,045		-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150						
国際開発銀行向け	0～150						
地方公共団体金融機構向け	10～20						
我が国の政府関係機関向け	10～20						
地方三公社向け	20						
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	49,751,370		49,751,370		9,975,367	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150						
カバード・ボンド向け	10～100						
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	1,051,611		1,051,611		497,588	47
（うち特定貸付債権向け）	20～150						
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	6,013,739	4,942	5,968,231	494	1,775,032	30
（うちトランザクター向け）	45		3,600		360	162	45
不動産関連向け	20～150	2,259,064		2,247,437		1,348,462	60
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75						
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	2,259,064		2,247,437		1,348,462	60
（うち事業用不動産関連向け）	70～150						
（うちその他不動産関連向け）	60						
（うちADC向け）	100～150						
劣後債券及びその他資本性証券等	150						
延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）	50～150	13,703		11,790		13,843	117
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100						
取立未済手形	20	14,087		14,087		2,817	20
信用保証協会等による保証付	0～10	10,897,628		10,867,657		1,086,766	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10						
株式等	250～400	346,923		346,923		346,923	100
共済約款貸付	0						
上記以外	100～1250	5,390,038	-	5,390,038	-	8,100,125	150
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250						
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400						
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	1,806,725		1,806,725		4,516,812	250
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	-		-		-	
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150						
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	3,583,313	-	3,583,313	-	3,583,313	100
証券化	-						
（うちSTC要件適用分）	-						

項目	リスク・ウェイト(%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 F (=E/(C+D))
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		A	B	C	D	E	
(短期STC要件適用分)	—						
(うち不良債権証券化適用分)	—						
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—						
再証券化	—						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	—						
未決済取引	—						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったもの の額(Δ)	—						
合計 (信用リスク・アセットの額)	—					23,146,927	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および 信用リスク削減手法の効果を実行した後のエクスポージャーの額

【令和7年度】

(単位：千円)

信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	2,702,131						2,702,131			
外国の中央政府及び 中央銀行向け										
国際決済銀行等向け										
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計		
我が国の地方公共団体向け	485,045							485,045		
外国の中央政府等以外の 公共部門向け										
地方公共団体金融機構向け										
我が国の政府関係機関向け										
地方三公社向け										
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計		
国際開発銀行向け										
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	49,500,433	250,937							49,751,370	
(うち、第一種金融商品取 引業者及び保険会社向け)										
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計	
カバード・ボンド向け										
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	99,579	948,718				3,313				1,051,611
(うち特定貸付債権向け)										
	100%	150%	250%	400%	その他	合計				
劣後債権及びその他資本性 証券等										
株式等			251,463	95,460		346,923				
	45%	75%	100%	その他	合計					
中堅中小企業等向け及び 個人向け	360	367,978	270,052	5,330,335	5,968,725					
(うちトランザクター向け)	360				360					

	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け													
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	40%	75%	93.75%	105%	その他	合計	
不動産関連向け うち貸貸用不動産向け						2,247,437						2,247,437	
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け													
	60%	その他	合計										
不動産関連向け うちその他不動産関連向け													
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向け うちADC向け													
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不 動産等向けを除く。）			7,686	4,018	86	11,790							
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞													
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現金	436,580					436,580							
取立未済手形			14,087			14,087							
信用保証協会等による保証付		10,867,287			370	10,867,657							
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付													
共済約款貸付													

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和6年度については、記載しておりません。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和6年度		
		格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果	リスク・ウエイト0%	-	3,835,721	3,835,721
	リスク・ウエイト2%	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	11,005,317	11,005,317
	リスク・ウエイト20%	802,087	55,991,317	56,793,404
	リスク・ウエイト35%	-	-	-
	リスク・ウエイト50%	1,403,532	37,054	1,440,587
	リスク・ウエイト75%	-	446,448	446,448
	リスク・ウエイト100%	-	5,595,967	5,595,967
	リスク・ウエイト150%	-	14,782	14,782
	リスク・ウエイト250%	-	1,806,725	1,806,725
その他	-	-	-	
リスク・ウエイト1250%	-	-	-	
計	2,205,619	78,733,335	80,938,955	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイト 区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値 (%)	資産の額および与信相当額 の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	69,513,346			69,438,059
40%～70%	3,207,782	3,600	10%	3,196,515
75%	369,809	599	10%	367,978
80%				
85%	250,513			250,298
90%～100%	281,022	300	10%	281,052
105%～130%				
150%	4,018			4,018
250%	272,413			272,413
400%	95,460			95,460
1250%				
その他	270	443	10%	315
合計	73,994,637	4,942	10%	73,906,111

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 109）をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

	令和6年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
法人等向け	853	-	-
中小企業等向け及び個人向け	7,327	2,621,275	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	2,231	2,284,524	-
合計	10,412	4,905,800	-

（注）

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

	令和7年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び	-	-	-
保険会社向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,353	5,071,831	-
自己居住用不動産等向け	-	-	-
賃貸用不動産向け	-	-	-
事業用不動産関連向け	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合計	6,353	5,071,831	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
 - 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

CVAリスクに関する事項

該当する取引はございません。

マーケット・リスクに関する事項

◇当連結グループは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 112）をご参照ください。

出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 113）をご参照ください。

出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和6年度		令和7年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	2,151,398	2,151,398	2,151,398	2,151,398
合計	2,151,398	2,151,398	2,151,398	2,151,398

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はございません。

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はございません。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 （子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はございません。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（p. 115）をご参照ください。

金利リスクに関する事項

（単位：千円）

IRRBB：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	369,161	691,292	92,023	109,856
2	下方パラレルシフト	▲ 412,935	▲ 821,835	▲ 58,429	▲ 47,551
3	スティープ化	345,955	617,061		
4	フラット化	▲ 260,283	▲ 464,433		
5	短期金利上昇	▲ 2,371	12,544		
6	短期金利低下	21,163	45,511		
7	最大値	36,916	691,292	92,023	109,856
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,852,715		4,184,045	

